

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成30年6月 第2回訂正分)

株式会社キャンディル

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売
出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年6月26日
に関東財務局長に提出し、平成30年6月27日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年6月1日付をもって提出した有価証券届出書及び平成30年6月18日付をもって提出した有価証券届出書の
訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及びブックビルディング方
式による売出し1,122,500株(引受人の買取引受による売出し950,000株・オーバーアロットメントによる売出し
172,500株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成30年6
月26日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたの
で、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

2 【募集の方法】

平成30年6月26日に決定された引受価額(1,085,600円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,180円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「107,640,000」を「108,560,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「107,640,000」を「108,560,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,180」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,085.60」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「542.80」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき1,180」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,160円～1,180円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,180円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,085.60円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,180円)と会社法上の払込金額(986円)及び平成30年6月26日に決定された引受価額(1,085.60円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は542.80円(増加する資本準備金の額の総額108,560,000円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,085.60円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成30年7月4日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,085.60円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき94.40円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 上記引受人と平成30年6月26日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「215,280,000」を「217,120,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「208,280,000」を「210,120,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額210,120千円については、事業拡大のための設備投資資金に充当する予定であり、その具体的な内容は以下の①、②に記載の通りであります。

- ①コールセンターシステム導入や新規コールセンター設置のため、平成31年9月期に130,000千円を充当する予定であります。受注処理業務の時間短縮により受注機会損失をなくすことを目的として、電話、メール、FAX、Webなど多岐にわたる受注経路を一元的に管理して効率的、効果的に対応できる体制を構築いたします。
- ②残額については、業務系基幹システムの開発のため、平成32年9月期に80,120千円を充当する予定です。当社グループ全体での技術者の適正配置による生産性の向上を目的として、当社グループにおけるデータベースの共通化、グループ各社の受注状況や技術者の配置状況を横断的に一覧で俯瞰できる機能(シフト一覧機能)、Webでのサービス機能の追加等を実施いたします。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年6月26日に決定された引受価額(1,085.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,180円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,111,500,000」を「1,121,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,111,500,000」を「1,121,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を**勘案した結果**、オーバーアロットメントによる売出しを**行いません**。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「1,180」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,085.60」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき1,180」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	野村證券株式会社	812,000株
	株式会社SBI証券	46,000株
	みずほ証券株式会社	34,500株
	SMB C日興証券株式会社	34,500株
	いちよし証券株式会社	11,500株
	岡三証券株式会社	11,500株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき94.40円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成30年6月26日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「201,825,000」を「203,550,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「201,825,000」を「203,550,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1,180」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1株につき1,180」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成30年6月26日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、172,500株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュアオプション」という。)を、平成30年8月1日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、平成30年7月5日から平成30年7月27日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、グリーンシュアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成30年6月 第1回訂正分)

株式会社キャンディル

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年6月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年6月1日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年6月15日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し1,122,500株(引受人の買取引受による売出し950,000株・オーバーアロットメントによる売出し172,500株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には___罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び 3. の番号変更

2 【募集の方法】

平成30年6月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年6月15日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(986円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「106,720,000」を「107,640,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「106,720,000」を「107,640,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(1,160円~1,180円)の平均価格(1,170円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は234,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「986」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,160円以上1,180円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成30年6月26日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①リペア市場において高いシェアを有しており、今後も継続的な成長が期待できること。

②全国35都市にサービス網を有しており、均質なサービスが提供できること。

③住宅市場の動向に、業績が影響を受ける可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,160円から1,180円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(986円)及び平成30年6月26日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(986円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成30年6月26日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「213,440,000」を「215,280,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「206,440,000」を「208,280,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,160円～1,180円)の平均価格(1,170円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額208,280千円については、事業拡大のための設備投資資金に充当する予定であり、その具体的な内容は以下の①、②に記載の通りであります。

①コールセンターシステム導入や新規コールセンター設置のため、平成31年9月期に130,000千円を充当する予定であります。受注処理業務の時間短縮により受注機会損失をなくすことを目的として、電話、メール、FAX、Webなど多岐にわたる受注経路を一元的に管理して効率的、効果的に対応できる体制を構築いたします。

②残額については、業務系基幹システムの開発のため、平成32年9月期に78,280千円を充当する予定です。当社グループ全体での技術者の適正配置による生産性の向上を目的として、当社グループにおけるデータベースの共通化、グループ各社の受注状況や技術者の配置状況を横断的に一覧で俯瞰できる機能(シフト一覧機能)、Webでのサービス機能の追加等を実施いたします。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,102,000,000」を「1,111,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,102,000,000」を「1,111,500,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1.160円~1.180円)の平均価格(1.170円)で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「200,100,000」を「201,825,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「200,100,000」を「201,825,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1.160円~1.180円)の平均価格(1.170円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

平成30年6月

CANDEAL

株式会社キャンディール



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式197,200千円(見込額)の募集及び株式1,102,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式200,100千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年6月1日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社キャンディル

東京都新宿区北山伏町1番11号

● 社是 (Motto)

革新創造

● グループ理念 (Group Philosophy)

世界に誇れる独創的建物サービスで
社会と感動を分かち合う

● グループビジョン (Group Vision)

全ての建物に"キャンディル"

1 事業の概況

当社グループは、「革新創造」を社是とし、「世界に誇れる独創的建物サービスで社会と感動を分かち合う」というグループ理念のもと、これからの日本の建築関連市場の変化に資するサービスを提供し、社会的使命と責任を果たすことを目指して事業を推進しております。当社グループが行う「建築サービス関連事業」は、建物を建てる建築そのものではなく、建物の修繕・改修・維持・管理に資するサービスで、建築関連業者と住宅、商業施設、オフィス等の所有者の双方に向けて建築の周辺サービスを提供するものです。

建築サービス関連事業

リペアサービス

傷ついた内装建材を「交換する」のではなく、部分的に手を加えることで美観回復する「補修(リペア)」サービス。短期間に**美観回復し、コスト圧縮の効果**があります。

住環境向け建築サービス

住宅のアフター点検、維持・管理にまつわるメンテナンス、リフォームまでの大規模な改修を伴わない小規模な施工など、主に**既存住宅向けのサービス**です。

商環境向け建築サービス

商業施設の内装仕上げ、オフィス移転や内装変更、ホテルの家具取り付けや家具組み立てなど、**商業施設向けに機動性を強み**にした各種機能を提供するサービスです。

商材販売

補修材料とインテリア商材を、**ECサイト、ホームセンターなどを通じて販売**しています。補修材料は、リペアサービスに関連する材料をさしています。

住宅関連市場



新築住宅
中古・既存住宅

商業施設関連市場



商業施設
ホテル
オフィス

2 事業の内容

当社グループは、純粋持株会社である当社及び連結子会社3社（株式会社バーンリペア、株式会社キャンディルテクト、株式会社キャンディルデザイン）の計4社で構成されており、建築サービス関連事業を主たる事業として取り組んでおります。

当社グループは「建築サービス関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりますが、ここでは、リペアサービス、住環境向け建築サービス、商環境向け建築サービス、商材販売の4つのサービスに分類して記載しております。

グループの事業区分

サービス	平成29年 9月期 売上実績 (百万円)	グループ会社			主なサービス内容	建築サイクル/ サービスタイミング				
		BR社	TE社	DS社		企画 設計	施工	引渡前 作業	販売 引渡時	メンテ ナンス
リペア サービス	4,653	●	●		内装建材や家具等に発生した傷の補修サービス			●		●
住環境向け 建築サービス	3,562	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・アフター定期点検（クリニックサービス） ・リコール対応サービス（リフィットサービス） ・各種メンテナンス ・コールセンター ・小規模なリフォームの設計、デザイン、施工 ・建築検査サービス ・内覧会の運営 等 	●	●	●	●	●
商環境向け 建築サービス	2,875		●		<ul style="list-style-type: none"> ・オフィス移転 ・商業施設工事 ・建築内装仕上げ工事 ・建築資材一括搬入 等 		●	●		●
商材販売	867	●		●	<ul style="list-style-type: none"> ・インテリア商材、照明機器、等の販売 ・プロ向け補修材料の輸入・販売 ・一般向けメンテナンス商材の販売 等 		●		●	●

BR社 株式会社バーンリペア

TE社 株式会社キャンディルテクト

DS社 株式会社キャンディルデザイン

リペアサービス

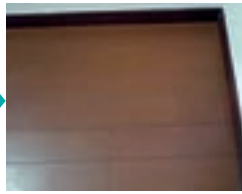
- リペアサービスは、内装建材に発生した傷や不具合を、部材交換することなく補修するサービスです。
 - ・傷や不具合がある部材を活かし、部分的に手を加えることによる美観回復
 - ・施工中の新築物件を含む、建物に絶えず人が出入りすることにより発生する日常的な傷や不具合への対応
 - ・新しい材料の購入費用や職人を確保するための費用、廃材の処理費用などのコスト増加の解決
 - ・住宅のみならず、商業施設、寺社仏閣や文化遺産など多岐にわたる建物への展開

実績例

床のリペア



Before



After

外壁のリペア



Before



After

住環境向け建築サービス

- 住環境向け建築サービスは、主に既存住宅向けの建築サービスを提供しています。
 - ・引渡し後の住宅のアフター定期点検・維持や管理にまつわるメンテナンス
 - ・お住まいの方からの問い合わせに対応するコールセンター
 - ・大規模な改修を伴わない小規模なリフォームの設計、デザイン、施工 等
- 平成28年に「住生活基本計画」が閣議決定され、その中で以下の課題や目標が掲げられています。
 - ・「リフォーム・既存住宅流通等の住宅ストック活用型市場への転換の遅れ」
 - ・「住宅性能表示、住宅履歴情報等を活用した消費者への情報提供の充実」
 - ・「建物状況調査（インスペクション）、住宅瑕疵保険等を活用した品質確保」 等
- これらの施策は、アフターフォロー体制や顧客とのコミュニケーションに注力した当社の住環境向け建築サービスにとって大きな追い風となっていると考えております。

アフターフォロー体制や顧客とのコミュニケーションに注力した住環境向け建築サービスメニュー



コールセンター



アフター定期点検



メンテナンス施工



設計・デザイン



リフォーム

住宅定期点検



メンテナンス施工



商環境向け建築サービス

- 商環境向け建築サービスは、お客様の多様なニーズに対応するサービスを提供しています。
 - ・ 商業施設の内装仕上げ工事
 - ・ オフィスの移転や内装変更
 - ・ ホテルの家具取り付け 等
- チェーン店などで見られる多店舗一斉工事、複数業者一斉入場等の同時多発的な現場対応に精通しています。
- 機動性に富んだサービスを提供できる体制となっております。
- 北欧系で世界中に展開している大手家具メーカーの日本国内の組み立てサービスを全店舗引き受けています。

実績例

店舗内装工事



図書館内装工事



家具組み立て



商材販売

- 商材販売は、補修材料の販売とインテリア商材の販売の大きく2つの分野に分かれております。
- 補修材料の販売は、リペアサービスで使用する材料で海外メーカー（※注1）の代理店契約を持っています。
 - ・ プロ向けから一般向けまで幅広いレベルの補修やメンテナンス材料を全国のホームセンターや量販店の店頭、ECサイトなどで販売
- インテリア商材は、内装設計やインテリアデザインの提案と合わせて照明機器やカーテン等を販売しています。

補修材料の販売

商材例



リペアサービスで使用する材料

インテリア商材の販売

実績例



インテリアデザインの提案と合わせた照明機器

※注1 海外のメーカーとは、ドイツのHEINRICH KÖNIG & CO. KG 社と、アメリカのMOHAWK FINISHING PRODUCTS Division of RPM Wood Finishes Group, Inc.社であります。いずれも、世界各国に製品を出荷しております。

3 特徴と強み

- 全国35都市・58拠点（平成30年4月30日現在）のサービス網
- 全国で均一なサービス品質を提供するための技術研修プログラム



カリキュラムに沿った研修

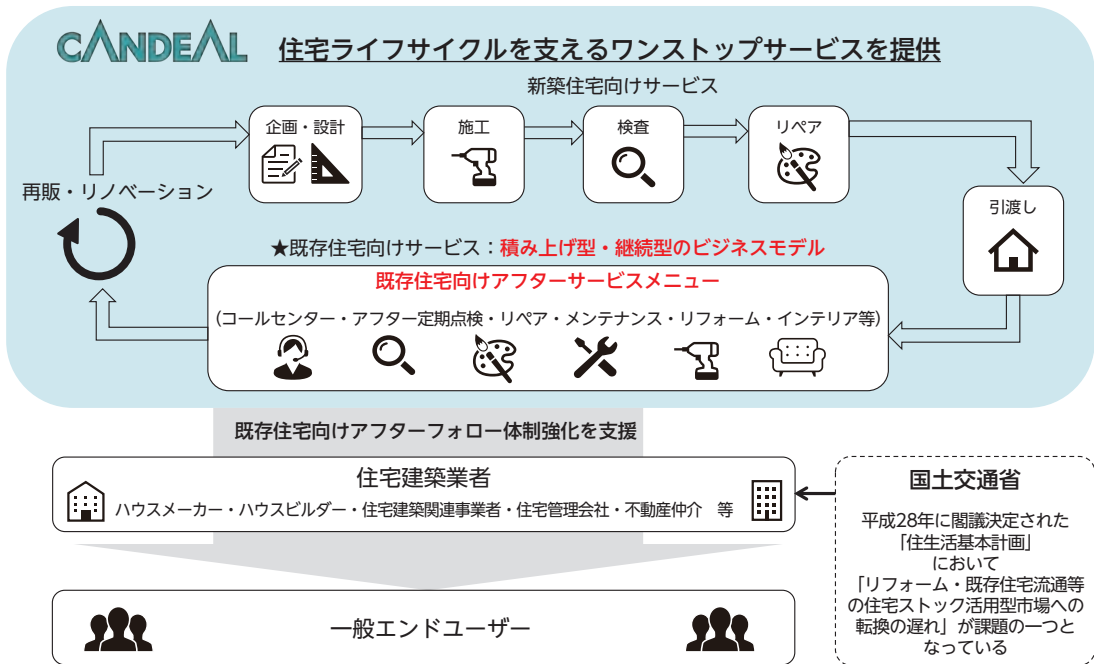


豊富なマニュアル等



各種作業の動画教材

- 「新しい住宅循環システム」を支えるための住宅ライフサイクル全体をワンストップでカバーできる体制
住宅向け建築サービス（リペアサービス、住環境向け建築サービス、商材販売）の概観図



4 当社グループの取り組み

- 新しい建築サービスの開発・提供
 - ・アフター定期点検メニュー（10年目点検・15年目点検・20年目点検 等）の追加
 - ・既存住宅再販時に対応する点検・検査メニューの開発
 - ・リペアサービスを活用した「新しいタイプの住宅設備延長保証商品」の開発
 - ・民泊や店舗の無人化に対応するためのサービス開発 等
- 生産性向上のためのRPAツール（※注2）の活用拡大と推進
 - ・自動化された業務の実績が積み上がり、成果が顕著になってきました。
 - ・RPAツールを活用するための技術者育成を進め、今後は同ツールによる業務自動化を当社グループ各社へ展開します。

※注2 RPAツールとは、主にオフィスで行われている単純ワークを自動化するロボットツールのことで、RPA (Robotic Process Automation) とは、人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化することです。特にホワイトカラーの業務を補充・代行する仕組みのことであり、当社では、RPAテクノロジーズ株式会社が販売している「BizRobot」を利用してあります。

5 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第3期 平成28年9月	第4期 平成29年9月	第5期第2四半期 平成30年3月
売上高	(千円)	10,491,125	11,959,414	6,334,196
経常利益	(千円)	129,479	285,811	248,213
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△31,667	112,263	155,975
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	△31,269	112,728	155,736
純資産額	(千円)	2,224,422	2,452,628	2,608,267
総資産額	(千円)	6,892,124	7,045,832	6,815,811
1株当たり純資産額	(円)	483.54	507.71	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△6.98	23.41	32.49
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	32.3	34.6	38.0
自己資本利益率	(%)	—	4.8	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	323,805	526,088	17,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△449,134	△6,256	△15,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	692,319	△279,231	△359,465
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	1,139,289	1,379,948	1,022,718
従業員数	(名)	576	601	—
(ほか、平均臨時雇用人員)		[778]	[827]	[—]

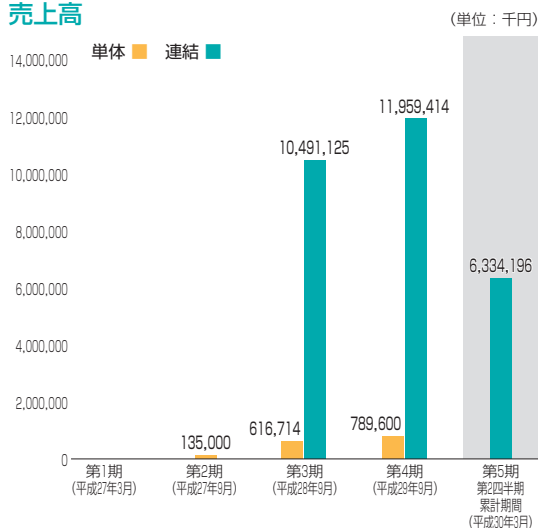
(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第1期 平成27年3月	第2期 平成27年9月	第3期 平成28年9月	第4期 平成29年9月
売上高	(千円)	—	135,000	616,714	789,600
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△153,553	△54,390	73,798	103,219
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△154,107	26,669	18,422	17,464
資本金	(千円)	90,000	90,000	240,000	340,000
発行済株式総数	(株)	40,002	40,002	46,002	48,002
純資産額	(千円)	1,845,992	1,872,662	2,191,084	2,324,026
総資産額	(千円)	4,499,682	4,745,540	5,510,532	5,418,934
1株当たり純資産額	(円)	46,147.50	46,814.21	476.30	480.92
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△3,852.49	666.71	4.06	3.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	41.0	39.5	39.8	42.6
自己資本利益率	(%)	—	1.4	0.9	0.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
従業員数	(名)	—	13	16	25
(ほか、平均臨時雇用人員)		[—]	[—]	[—]	[—]

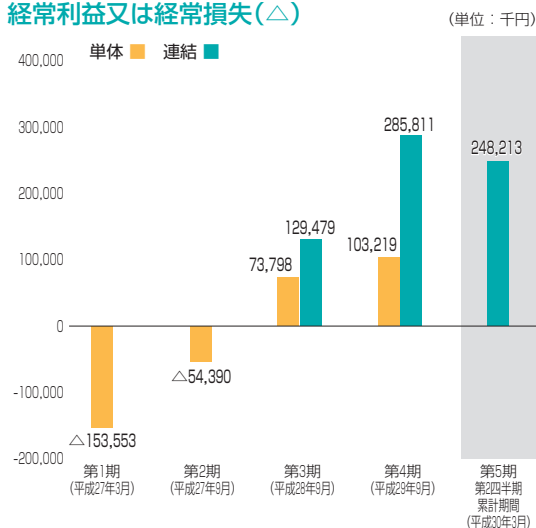
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は4,800,200株となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、財務諸表における第1期及び連結財務諸表における第3期は、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、財務諸表における第2期及び第3期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第4期及び第5期第2四半期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第3期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は、当社グループ(当社)から当社グループ外(社外)への出向者を除き、当社グループ外(社外)から当社グループ(当社)への出向者を含む就業人数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む)は年間の平均稼働人員数を[]外数で記載しております。グループ内出向者は、出向先企業に含めて集計しております。
7. 当社の設立は平成26年8月7日であり、第1期は平成26年8月7日から平成27年3月31日までの7か月25日間であります。また、平成27年3月13日開催の臨時株主総会の決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更したため、第2期は平成27年4月1日から平成27年9月30日の6か月間となっております。
8. 第1期における当期純損失の計上は、設立直後の事業立ち上げ期で、金融機関からの資金調達にかかる手数料等、先行投資費用がかさんだことによります。
9. 第3期における親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、のれん償却費(192,965千円)の税金等調整前当期純利益金額に対する割合が相対的に大きくなったことなどにより法人税等の負担率が上昇したことによります。
10. 第3期及び第4期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第5期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。
11. 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
12. 第1期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
13. 上記11のとおり、当社は平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第1期及び第2期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月		第1期 平成27年3月	第2期 平成27年9月	第3期 平成28年9月	第4期 平成29年9月
1株当たり純資産額	(円)	461.47	468.14	476.30	480.92
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△38.52	6.66	4.06	3.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)

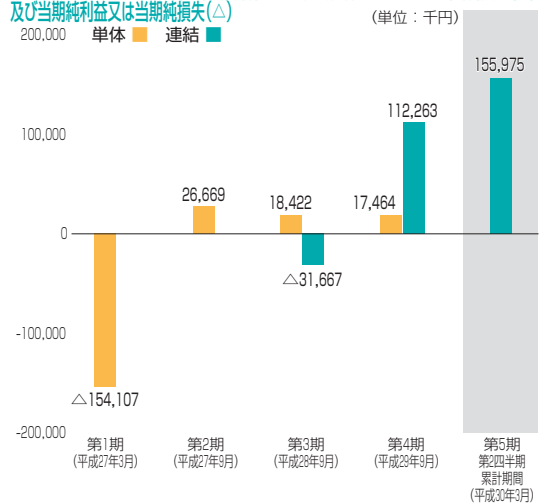
売上高



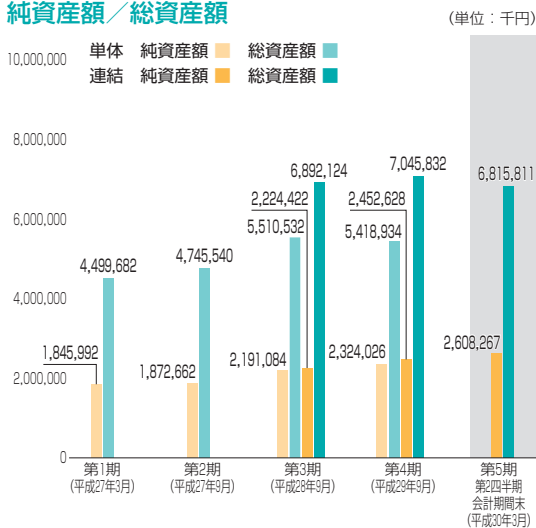
経常利益又は経常損失(△)



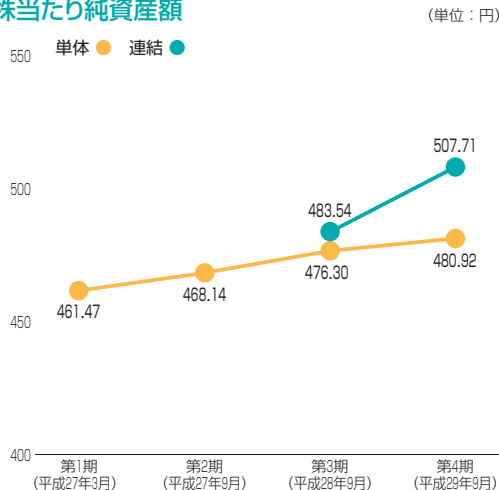
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)及び当期純利益又は当期純損失(△)



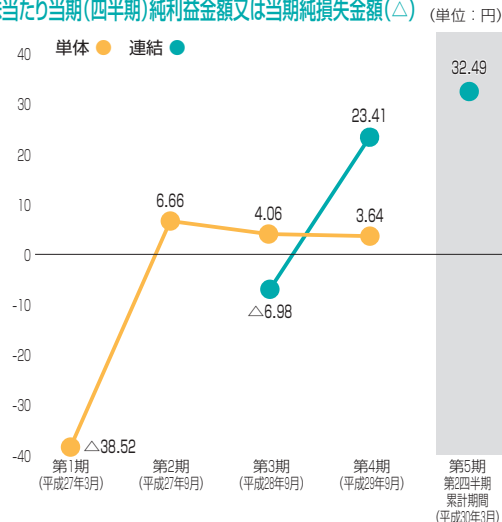
純資産額／総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



- (注) 1. 当社の設立は平成26年8月7日であり、第1期は平成26年8月7日から平成27年3月31日までの7か月25日間であります。また、平成27年3月13日開催の臨時株主総会の決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更したため、第2期は平成27年4月1日から平成27年9月30日の6か月間となっております。
2. 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	6
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	7
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	8
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	11
第1 【企業の概況】	11
1 【主要な経営指標等の推移】	11
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	20
4 【関係会社の状況】	25
5 【従業員の状況】	26
第2 【事業の状況】	27
1 【業績等の概要】	27
2 【生産、受注及び販売の状況】	30
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	31
4 【事業等のリスク】	33
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40

第4	【提出会社の状況】	41
1	【株式等の状況】	41
2	【自己株式の取得等の状況】	51
3	【配当政策】	51
4	【株価の推移】	51
5	【役員の状況】	52
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5	【経理の状況】	63
1	【連結財務諸表等】	64
2	【財務諸表等】	106
第6	【提出会社の株式事務の概要】	120
第7	【提出会社の参考情報】	121
1	【提出会社の親会社等の情報】	121
2	【その他の参考情報】	121
第四部	【株式公開情報】	122
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	122
第2	【第三者割当等の概況】	127
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	127
2	【取得者の概況】	130
3	【取得者の株式等の移動状況】	133
第3	【株主の状況】	134

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月1日
【会社名】	株式会社キャンディル
【英訳名】	CANDEAL CO.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 晃生
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北山伏町1番11号
【電話番号】	03-6862-1701 (代)
【事務連絡者氏名】	管理部門担当取締役 藤原 泉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北山伏町1番11号
【電話番号】	03-6862-1701 (代)
【事務連絡者氏名】	管理部門担当取締役 藤原 泉
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 197,200,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,102,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 200,100,000円
【縦覧に供する場所】	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000 (注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成30年6月1日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成30年6月15日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
- 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成30年6月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年6月15日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	200,000	197,200,000	106,720,000
計(総発行株式)	200,000	197,200,000	106,720,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年6月1日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,160円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は232,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年6月27日(水) 至 平成30年7月2日(月)	未定 (注) 4	平成30年7月4日(水)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成30年6月15日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成30年6月26日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年6月15日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年6月26日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年6月1日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年6月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成30年7月5日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いしますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをすものといたします。
7. 申込み在先立ち、平成30年6月19日から平成30年6月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店	東京都渋谷区宇田川町23番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	200,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年7月4日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	200,000	—

(注) 1. 引受株式数については、平成30年6月15日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年6月26日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
213,440,000	7,000,000	206,440,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,160円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額206,440千円については、事業拡大のための設備投資資金に充当する予定であり、その具体的な内容は以下の①、②に記載の通りであります。

- ① コールセンターシステム導入や新規コールセンター設置のため、平成31年9月期に130,000千円を充当する予定であります。受注処理業務の時間短縮により受注機会損失をなくすことを目的として、電話、メール、FAX、Webなど多岐にわたる受注経路を一元的に管理して効率的、効果的に対応できる体制を構築いたします。
- ② 残額については、業務系基幹システムの開発のため、平成32年9月期に76,440千円を充当する予定です。当社グループ全体での技術者の適正配置による生産性の向上を目的として、当社グループにおけるデータベースの共通化、グループ各社の受注状況や技術者の配置状況を横断的に一覧で俯瞰できる機能(シフト一覧機能)、Webでのサービス機能の追加等を実施いたします。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年6月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	950,000	1,102,000,000	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 新生クレアシオンパートナーズ2号投資 事業有限責任組合 800,000株 東京都新宿区神楽坂三丁目6番地 神楽 坂三丁目テラス2階 株式会社T R Aキャピタル 150,000株
計(総売出株式)	—	950,000	1,102,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,160円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成30年 6月27日(水) 至 平成30年 7月2日(月)	100	未定 (注) 2	引受人の本 支店及び営 業所	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号 野村證券株式会社 東京都港区六本木一 丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区大手 町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の 内三丁目3番1号 SMB C日興証券株 式会社 東京都中央区八丁堀 二丁目14番1号 いちよし証券株式 会社 東京都中央区日本橋 一丁目17番6号 岡三証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年6月26日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	172,500	200,100,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 172,500株
計(総売出株式)	—	172,500	200,100,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,160円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成30年 6月27日(水) 至 平成30年 7月2日(月)	100	未定 (注) 1	野村証券株式会社の 本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成30年6月26日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である新生クレアションパートナーズ2号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、172,500株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、平成30年8月1日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年7月5日から平成30年7月27日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集ならびに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である新生クレアションパートナーズ2号投資事業有限責任組合、売出人である株式会社TRAキャピタル、当社株主である林晃生、株式会社アスク、玄々化学工業株式会社、阿部利成、佐藤一雄、大槻慎二、藤原泉、藤本剛徳、古川誠、堀幸市、京極和博、筒井龍也、大竹俊夫、古川静彦、新株予約権者である林宏英、榎元智嗣、渡邊純は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成30年10月2日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)を行わない旨を合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始日)日(当日含む)後180日目の平成30年12月31日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続保有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期
決算年月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	10,491,125	11,959,414
経常利益 (千円)	129,479	285,811
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失(△) (千円)	△31,667	112,263
包括利益 (千円)	△31,269	112,728
純資産額 (千円)	2,224,422	2,452,628
総資産額 (千円)	6,892,124	7,045,832
1株当たり純資産額 (円)	483.54	507.71
1株当たり当期純利益金額又は当 期純損失金額(△) (円)	△6.98	23.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	32.3	34.6
自己資本利益率 (%)	—	4.8
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	323,805	526,088
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△449,134	△6,256
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	692,319	△279,231
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,139,289	1,379,948
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	576 [778]	601 [827]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期は1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第4期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第3期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む)は年間の平均稼働人員数を〔 〕内に外数で記載しております。

6. 第3期における親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、のれん償却費(192,965千円)の税金等調整前当期純利益金額に対する割合が相対的に大きくなったことなどにより法人税等の負担率が上昇したことによります。

7. 前連結会計年度(第3期)及び当連結会計年度(第4期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

8. 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成27年3月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高	(千円)	—	135,000	616,714	789,600
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△153,553	△54,390	73,798	103,219
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△154,107	26,669	18,422	17,464
資本金	(千円)	90,000	90,000	240,000	340,000
発行済株式総数	(株)	40,002	40,002	46,002	48,002
純資産額	(千円)	1,845,992	1,872,662	2,191,084	2,324,026
総資産額	(千円)	4,499,682	4,745,540	5,510,532	5,418,934
1株当たり純資産額	(円)	46,147.50	46,814.21	476.30	480.92
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△3,852.49	666.71	4.06	3.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	41.0	39.5	39.8	42.6
自己資本利益率	(%)	—	1.4	0.9	0.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	— 〔—〕	13 〔—〕	16 〔—〕	25 〔—〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は、4,800,200株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第2期及び第3期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。加えて、第4期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む)は年間の平均稼動人員数を〔 〕内に外数で記載しております。グループ内出向者は、出向先企業に含めて集計しております。

6. 当社の設立は平成26年8月7日であり、第1期は平成26年8月7日から平成27年3月31日までの7か月25日間です。また、平成27年3月13日開催の臨時株主総会の決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更したため、第2期は平成27年4月1日から平成27年9月30日の6か月間となっております。

7. 第1期における当期純損失の計上は、設立直後の事業立ち上げ期で、金融機関からの資金調達にかかる手数料等、先行投資費用がかさんだことによります。

8. 第3期及び第4期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

9. 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 第1期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

11. 上記9のとおり、当社は平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期及び第2期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成27年3月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
1株当たり純資産額	(円)	461.47	468.14	476.30	480.92
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	(円)	△38.52	6.66	4.06	3.64
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

(参考)

当社はグループ各社の経営戦略策定及び経営管理等を主たる業務とする純粋持株会社であります。事業は子会社が行っており、参考として中核会社である株式会社バーンリペアと株式会社キャンディルテクトの経営指標等の推移を記載しております。

株式会社バーンリペア
(主要な経営指標等の推移)

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	4,209,453	4,590,004	4,803,790	4,860,136	5,928,092
経常利益 (千円)	138,920	240,892	163,369	38,077	176,148
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	55,817	109,189	77,263	△17,990	112,760
資本金 (千円)	9,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	9,901	9,901	9,901	9,901	9,901
純資産額 (千円)	371,280	480,470	548,268	453,745	566,969
総資産額 (千円)	1,354,902	1,522,679	1,274,392	1,185,211	1,438,390
1株当たり純資産額 (円)	37,499.32	48,527.43	55,375.06	45,828.20	57,263.91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	7,770 (—)	— (—)	12,200 (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	5,637.53	11,028.10	7,803.63	△1,817.00	11,388.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.4	31.6	43.0	38.3	39.4
自己資本利益率 (%)	16.3	25.6	15.0	—	22.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	99.57	—	107.12
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	275 [338]	302 [327]	310 [337]	317 [339]	314 [394]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、株式会社バーンリペアから株式会社バーンリペア外への出向者を除き、株式会社バーンリペア外から株式会社バーンリペアへの出向者を含む就業人数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む)は年間稼働人員の平均を〔 〕内に外数で記載しております。グループ内出向者は、出向先企業にて集計しております。
5. 第6期(平成28年9月期)の当期純損失は、繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額の計上によるものです。
6. 第6期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第3期、第4期、第5期、第6期及び第7期における主要な経営指標等の推移については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した値を記載しており、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

株式会社キャンディールテクト
(主要な経営指標等の推移)

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高	(千円)	1,918,790	2,086,320	2,344,418	2,790,847	5,082,445
経常利益	(千円)	54,020	67,893	33,732	31,047	835
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	31,021	39,038	18,986	16,029	△52,566
資本金	(千円)	60,000	60,000	60,000	60,000	99,000
発行済株式総数	(株)	2,180	2,180	2,180	2,180	2,180
純資産額	(千円)	131,961	170,999	187,625	185,670	324,147
総資産額	(千円)	509,724	506,479	631,382	716,385	1,115,018
1株当たり純資産額	(円)	60,532.82	78,440.33	86,066.60	85,169.78	148,691.47
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	8,250 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	14,230.07	17,907.51	8,709.42	7,353.18	△24,113.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	25.9	33.8	29.7	25.9	29.1
自己資本利益率	(%)	26.6	25.8	10.6	8.6	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	94.72	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	64 [198]	73 [215]	84 [238]	99 [257]	231 [419]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、株式会社キャンディールテクトから株式会社キャンディールテクト外への出向者を除き、株式会社キャンディールテクト外から株式会社キャンディールテクトへの出向者を含む就業人数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む)は年間稼働人員の平均を〔 〕内に外数で記載しております。グループ内出向者は出向先企業にて集計しております。
5. 平成28年10月1日付で株式会社スペックを存続会社、レイオンコンサルティング株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社キャンディールテクトに変更しております。第6期、第7期、第8期及び第9期については株式会社スペックの経営指標等を記載しております。
6. 第10期(平成29年9月期)の当期純損失は、繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額の計上によるものです。
7. 第10期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 第6期、第7期、第8期、第9期及び第10期における主要な経営指標等の推移については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した数値を記載しており、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社グループは、建築業界内の人手不足を解消し、現場の生産性向上に寄与するサービスを手掛ける企業同士が集まり発展してきた企業集団であります。その中で、当社は各連結子会社が有する事業基盤を活かしつつ、グループ全体としての連携及び成長を促すための企業統治、管理を行う持株会社であります。

由来は、平成7年、代表取締役社長である林晃生が、住宅建材に発生した傷をリペア（補修）するサービスを提供するために株式会社バーンリペア（以下、「旧株式会社バーンリペア」という）を設立したことに始まります。その後、リペア（補修）サービスに関連する複数の企業が旧株式会社バーンリペアの子会社となり、持株会社制度を導入して形態を変えながらグループを形成してきました。

・株式会社キャンディルについて

グループ経営を強化するために、平成23年4月に持株会社として株式会社バーングループ（注1）を設立し、同年10月に株式会社バーンホールディングス（以下、「旧株式会社バーンホールディングス」）に商号変更しました。平成26年8月に新たに株式会社BH（注2）を設立し、同社が同年9月に旧株式会社バーンホールディングスの全株式を取得しました。その後、平成27年4月に旧株式会社バーンホールディングスを吸収合併したことで事業活動を全面的に継承すると同時に、商号を株式会社バーンホールディングスに変更しております。平成28年10月に、再び商号を株式会社キャンディルに変更し、現在に至っております。

・当社の子会社について

平成23年4月に株式会社バーングループの子会社として設立された株式会社BRが、林晃生から旧株式会社バーンリペアの株式を取得しました。その後、平成23年10月に株式会社BRが旧株式会社バーンリペアを吸収合併して営業活動を全面的に継承し、株式会社バーンリペアに商号を変更しております。また、同年10月に旧株式会社バーンリペアの子会社であった株式会社ケーエスエム（現株式会社キャンディルテクト）及び株式会社ハウスボックス（現株式会社キャンディルデザイン）を株式会社バーングループの子会社としております。

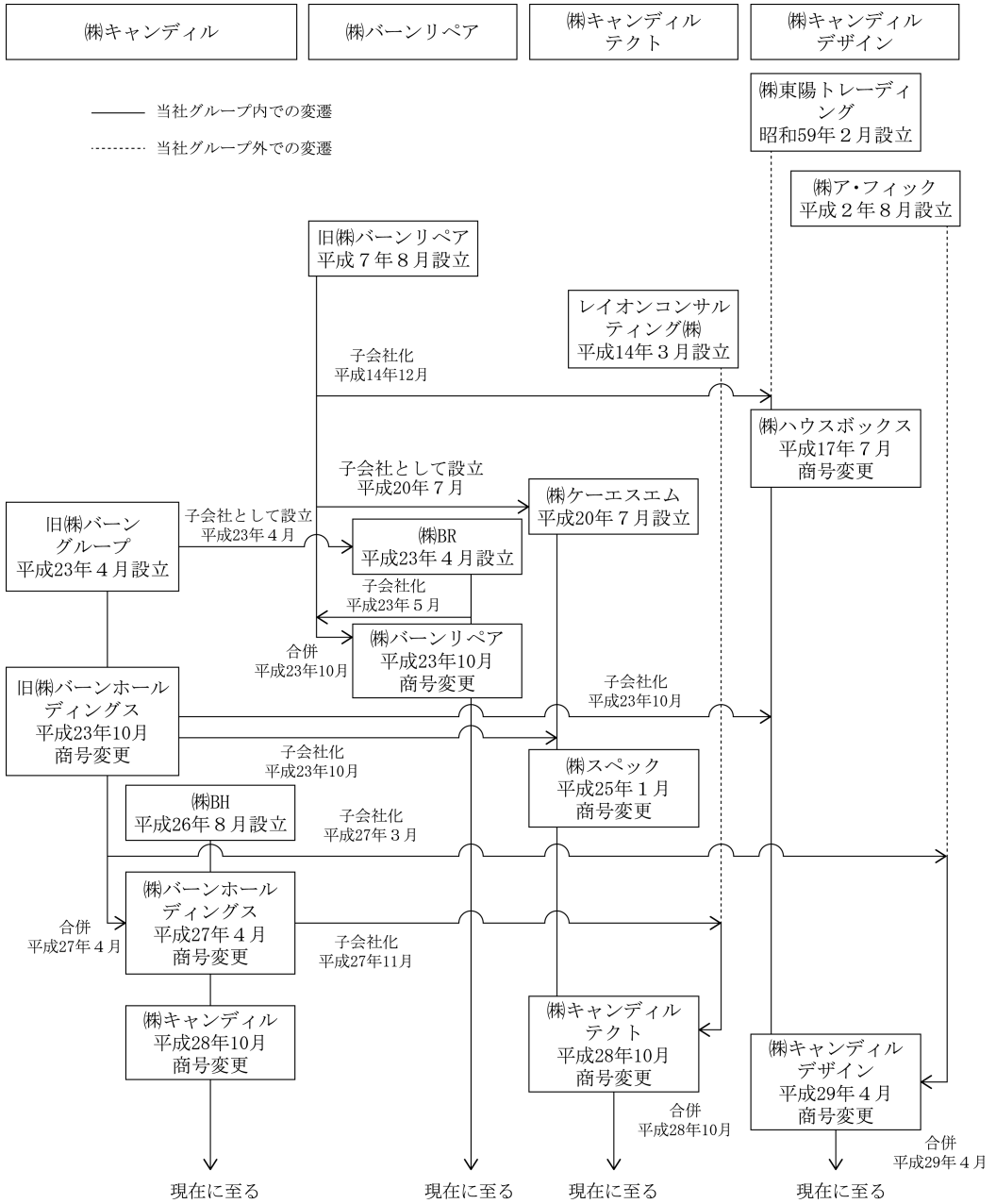
さらに、平成27年3月に株式会社ア・フィックの全株式を取得して子会社とし、平成27年11月にはレイオンコンサルティング株式会社の全株式を取得して子会社としました。株式会社ア・フィックは、平成29年4月に現株式会社キャンディルデザインと合併し、レイオンコンサルティング株式会社は、平成28年10月に現株式会社キャンディルテクトと合併しております。

以上のような経過を経て、当社グループはグループ形成をしてきております。

注1：J-STAR株式会社がサービスを提供するファンドが出資する会社

注2：新生クレアシオンパートナーズ株式会社がサービスを提供するファンドが出資する会社

沿革図



株式会社キャンディール沿革

年月	事項
平成26年8月	東京都千代田区に株式会社BH（資本金10万円）を設立する
平成26年9月	旧株式会社バーンホールディングスを子会社化する
平成27年4月	林 晃生が代表取締役に就任する
平成27年4月	旧株式会社バーンホールディングスを吸収合併し、株式会社バーンホールディングスに社名変更する
平成27年4月	東京都新宿区北山伏町に本店移転する
平成27年11月	レイオンコンサルティング株式会社（代表取締役橋口 昌弘 / 資本金9,000万円 / 設立年月日平成14年3月1日）を子会社化する
平成28年10月	株式会社キャンディールに社名を変更する

株式会社バーンリペア沿革

年月	事項
平成7年8月	旧株式会社バーンリペア（資本金1,000万円）を設立する
平成8年1月	旧株式会社バーンリペアが東京都中野区鷺宮一丁目6番1号に本店移転する
平成8年9月	旧株式会社バーンリペアが東京都中野区鷺宮一丁目31番9号に本店移転する
平成11年2月	旧株式会社バーンリペアが東京都中野区鷺宮二丁目2番6号に本店移転する
平成12年9月	旧株式会社バーンリペアが株式会社バーン・リペアから営業譲渡を受ける
平成13年3月	旧株式会社バーンリペアが中野区鷺宮に有限会社ハウスケア（資本金700万円）を設立する
平成14年12月	旧株式会社バーンリペアが株式会社東陽トレーディング（現株式会社キャンディールデザイン）（代表取締役大槻 勲男 / 資本金1,000万円 / 設立年月日昭和59年2月27日）を子会社化する
平成15年4月	旧株式会社バーンリペアが有限会社ハウスケアを清算する
平成15年12月	旧株式会社バーンリペアが株式会社ニッケン（代表取締役小笠原 賢 / 株式会社ニッケン / 資本金1,000万円 / 設立年月日昭和62年7月28日）を子会社化する
平成17年1月	旧株式会社バーンリペアが東京都新宿区西新宿に本店移転する
平成17年10月	子会社株式会社ハウスボックス（現株式会社キャンディールデザイン）と子会社株式会社ニッケン商品部を業務統合する
平成20年7月	旧株式会社バーンリペアが新宿区西新宿に株式会社ケーエスエム（現株式会社キャンディールテクト）（資本金900万円）を設立する
平成20年9月	子会社株式会社ケーエスエム（現株式会社キャンディールテクト）が株式会社警備・施工マネジメントから事業譲渡を受ける
平成20年11月	旧株式会社バーンリペアが株式会社ニッケンを清算する
平成20年12月	旧株式会社バーンリペアが東京都新宿区北山伏町に本店移転する
平成23年4月	東京都新宿区北山伏町に株式会社BR（現株式会社バーンリペア）（資本金2万5,000円）設立を設立する。
平成23年5月	株式会社BR（現株式会社バーンリペア）が旧株式会社バーンリペアを子会社化する
平成23年10月	株式会社BRが旧株式会社バーンリペアを吸収合併し、株式会社バーンリペアに社名変更する
平成23年10月	子会社株式会社ハウスボックス（現株式会社キャンディールデザイン）・子会社株式会社ケーエスエム（現株式会社キャンディールテクト）の2社の株式を旧株式会社バーンホールディングスに現物配当する

株式会社キャンディールテクト沿革

年月	事項
平成20年7月	旧株式会社バーンリペアが東京都新宿区西新宿に株式会社ケーエスエム（資本金900万円）を設立する
平成23年10月	株式会社バーンリペアが株式を現物配当したことにより、旧株式会社バーンホールディングスの子会社となる
平成25年1月	株式会社スベックに社名変更する
平成28年10月	レイオンコンサルティング株式会社（代表取締役橋口昌弘／資本金9,000万円／設立年月日平成14年3月1日）を吸収合併し、株式会社キャンディールテクトに社名変更する
平成28年10月	株式会社キャンディールテクトが9,900万円に資本金を増資する

株式会社キャンディールデザイン沿革

年月	事項
昭和59年2月	東京都杉並区に株式会社東陽トレーディング（資本金125万円）を設立する
昭和60年2月	東京都大田区西蒲田六丁目33番2号に本店移転する
平成6年4月	東京都大田区西蒲田六丁目34番9号に本店移転する
平成11年10月	東京都大田区東矢口に本店移転する
平成14年12月	旧株式会社バーンリペアの子会社になる
平成17年7月	株式会社ハウスボックスに社名変更する
平成17年10月	株式会社ニッケンの商品部を事業統合する
平成23年10月	株式会社バーンリペアが株式を現物配当したことにより、旧株式会社バーンホールディングスの子会社になる
平成23年10月	東京都大田区南蒲田に本店移転する
平成29年4月	株式会社ア・フィック（代表取締役吉村 文男／資本金1,000万円／設立年月日平成2年8月1日）を吸収合併し、株式会社キャンディールデザインに社名変更する
平成29年4月	株式会社キャンディールデザインの本店を東京都新宿区北山伏町に移転する

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社及び連結子会社3社(株式会社バーンリペア、株式会社キャンディールテクト、株式会社キャンディールデザイン)の計4社で構成されており、建築サービス関連事業を主たる事業として取り組んでおります。

当社グループは、「革新創造」を社是とし、「世界に誇れる独創的建物サービスで社会と感動を分かち合う」というグループ理念のもと、これからの日本の建築関連市場の変化に資するサービスを提供し、社会的使命と責任を果たすことを目指して事業を推進しております。「建築サービス関連事業」とは、建物を建てる建築そのものではなく、建物の修繕・改修・維持・管理に資するサービスで、建築関連業者と住宅、商業施設、オフィス等の所有者の双方に向けて建築の周辺サービスを提供するものです。全国35都市58拠点(平成30年4月30日現在)にサービス網を展開しており、全国で均一なサービス品質を提供するための技術教育研修プログラム(マニュアルなどの各種資料・e-learning教材・研修カリキュラム等)を構築しております。

「建築サービス関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりますませんが、ここでは、リペアサービス、住環境向け建築サービス、商環境向け建築サービス、商材販売の4つのサービスに分類して記載しております。

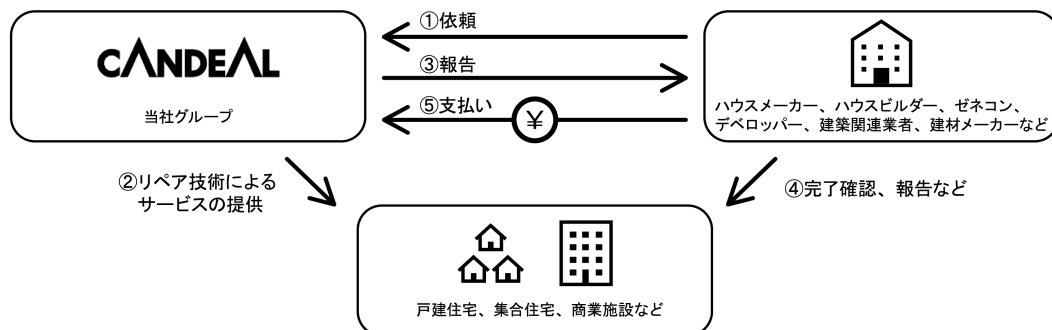
(1) リペアサービス

リペアサービスは、建物における内装建材、家具等に発生した傷や不具合を、部材交換することなく補修するサービスであります。補修するサービスとは、傷や不具合がある部材を活かし、部分的に手を加えることで美観を回復する作業を指します。日々人が住まう住宅や使用されている施設はもちろんのこと、新築物件であっても、施工中に絶えず人が出入りすることにより、日常的に小さな傷や不具合が発生しております。しかしながら、これらを全て部材交換で対応しようとする、新しい材料と職人確保のための費用、廃材の処理費用、工事手配の手間など、コスト増加につながる場合があります。そこで、当社グループでは部材交換ではなく補修することに対応することにより、コストの圧縮と部材交換に関連する諸問題を解決するサービスを提供しております。また、サービス対象とする建物は、住宅のみならず、商業施設、寺社仏閣や文化遺産など多岐にわたっております。

ビジネスモデルとしては、大手ハウスメーカー、大手ハウビルダー、ゼネコン、デベロッパー、建築関連業者などから依頼を受け、現場に赴いてリペアサービスを提供して収益を得ております。サービスを提供する技術者は、当社独自の技術教育研修プログラムによって訓練を受けた直接雇用による従業員や当社から独立した元従業員の協力業者であります。なお、当社では、フランチャイズ制度やボランティアチェーン制度は設けておりません。

収益性の側面では、技術者一人一人が現場に赴いてサービスを提供するビジネスであることから、全国58拠点に展開して稼働している技術者が、機動性高く効率的に稼働することが非常に重要であります。そのため、技術者の稼働状況を常時システム上で管理して生産性を高めております。

リペアサービスの系統図



(2) 住環境向け建築サービス

住環境向け建築サービスは、引渡し後の住宅のアフター定期点検（クリニックサービス（※注1））や各種メンテナンス、お住まいの方からの問い合わせに対応するコールセンター、大規模な改修を伴わない小規模なリフォームにおける設計・デザイン・施工、住宅設備等に発生した不具合や施工時に発生した不具合に対して、対象となる物件一斉に対応するリコール対応サービス（リフィットサービス（※注2））など、主として既存住宅向けのサービスを提供しており、住宅循環システムを支えるための住宅ライフサイクル全体をワンストップでカバーできる体制を構築しております。

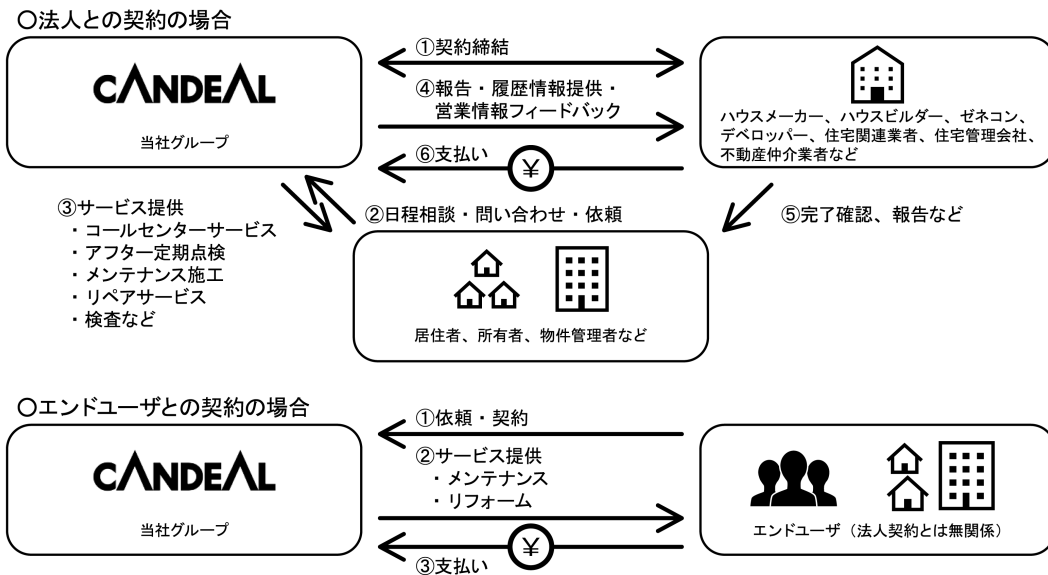
戦後の日本の住宅政策は、住宅難を解消するために「1世帯1住宅」の目標を掲げ、「早く・安く・新築住宅を供給する」ことを第1目標としてきたため、住宅産業もその政策に沿って発展してきました。しかしながら、少子高齢化による人口減少などを背景に、それらの住宅政策を大きく転換する必要に迫られてきました。そこで、平成18年に「住生活基本法」が制定され、平成28年に現在の「住生活基本計画」が閣議決定されました。国土交通省主導のもとこの計画に沿って具体的な目標設定、施策決定、法整備などが進められております。なかでも、「リフォーム・既存住宅流通等の住宅ストック活用型市場への転換の遅れ」が課題の一つとなっており、今後はこの遅れを取り戻すべく住宅業界の改革が進むものと思われまます。具体的な施策として、「住宅性能表示、住宅履歴情報等を活用した消費者への情報提供の充実」や、「建物状況調査（インスペクション）、住宅瑕疵保険等を活用した品質確保」などが進められておりますが、これらの施策は、当社の住環境向け建築サービスにとっては大きな追い風となっております。住宅建築業者は、従来「新築住宅を作って売るまで」を中心としたビジネスモデルとなっておりますが、今後は自らが手がけた物件のリフォームを他のリフォーム業者等に奪われなないための施策が重要であり、引渡し後のアフターフォロー体制の充実や顧客とのコミュニケーションを継続する仕組みの強化が求められます。当社の住環境向け建築サービスは、まさにそれらの住宅建築業者を支援するための「アフター定期点検」「維持・管理のためのメンテナンスサービス」「検査サービス」「コールセンターサービス（お客様問合せ窓口）」「点検やメンテナンス履歴のWeb上の公開サービス」などを提供しております。

ビジネスモデルといたしましては、リペアサービスの取引先顧客に対してアフターサービス強化のご提案を行い、顧客のニーズに合わせて「アフター定期点検」や「メンテナンス施工」「コールセンター」などのメニューをパッケージ化して契約を獲得しております。新築住宅市場の縮小を懸念する住宅建築業者が、既存住宅に向けたアフターフォロー体制を強化する流れは年々強くなっており、住環境向け建築サービスは順調に推移しております。また、これらのサービスは契約に基づく積み上げ型・継続型のビジネスモデルであり、今後も安定的な成長を見込んでおります。

※注1：クリニックサービスとは、新築住宅引渡し後のアフターサービスとして、定期的に家の状態を点検する「アフター定期点検」に対応するサービスの呼称です。

※注2：リフィットサービスとは、住宅設備に発生した不具合（例えば、金具の製品不良が発生したため交換が必要になった）や施工時に発生した不具合（例えば、メーカーが指定した取り付け方法に瑕疵があり、取り付け直しが必要になった）などの住宅や施設関連で発生したリコールに対応するサービスの呼称です。このような不具合は、同時多発的に発生することが多く、全国各地で一斉に作業が必要になるため、当社の強みが活かされるサービスです。

住環境向け建築サービスの系統図

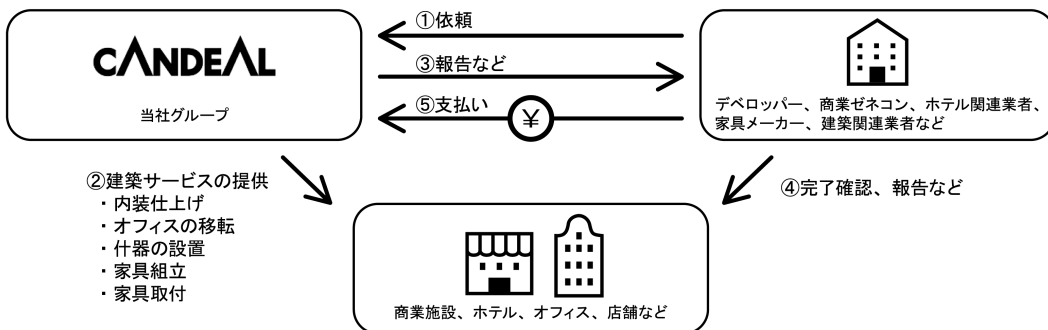


(3) 商環境向け建築サービス

商環境向け建築サービスでは、商業施設の内装仕上げ工事、オフィス移転時の家具や什器の設置や内装変更、ホテルの家具取り付け、家具の組み立て、建築揚重など多岐にわたるサービスを提供しており、百貨店やショッピングセンター、チェーン店などで見られる多店舗一斉工事、複数業者一斉入場等の同時多発的な現場対応に精通し、機動性に富んだサービスを提供できる体制となっております。

商業施設は、住宅に比べて建物の規模が大きいため、短期間に多数の人材を必要とされる場合が多くあります。これに対して当社グループは、正社員に加え、多数の登録スタッフを柔軟に組み合わせることでお客様の要求に速やかに応えることができる体制を実現しており、機動性を生み出す源泉となっております。家具の組み立てであれば北欧系で世界中に店舗展開している大手家具メーカーの日本国内における組み立てサービスを全店舗引き受けるなど、国内を幅広くカバーしており、お客様の多様なニーズに対して、常に適切なサービス提供が可能な体制を構築しております。また、建築揚重は、建築途中の建物内に、建材を必要な分量・数に振り分けて運び入れる作業であり、あらゆる建築現場で発生する作業であります。地域により別の工種の人材がその役割を兼ねている場合があります。一方で、建築業界は就労する人材の高齢化が進んでおり、今後こうした作業の分業化が進むことが予想され、さらなる需要拡大を見込んでおります。

商環境向け建築サービスの系統図



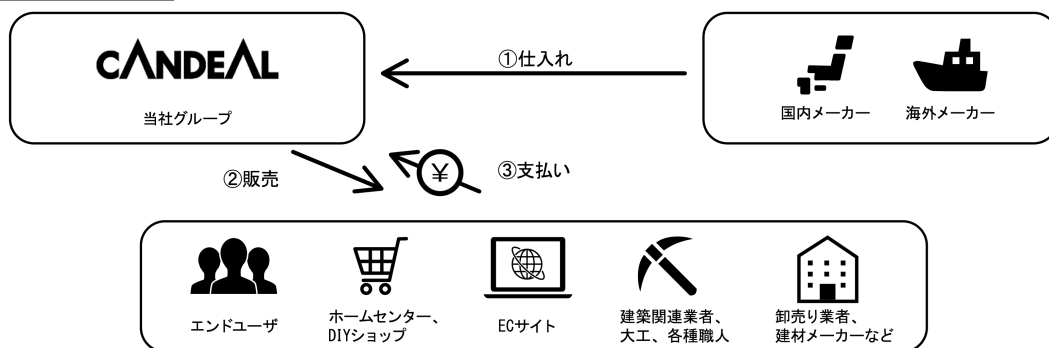
(4) 商材販売

当社グループの商材販売は、補修材料の販売とインテリア商材の販売の大きく2つの分野に分かれております。

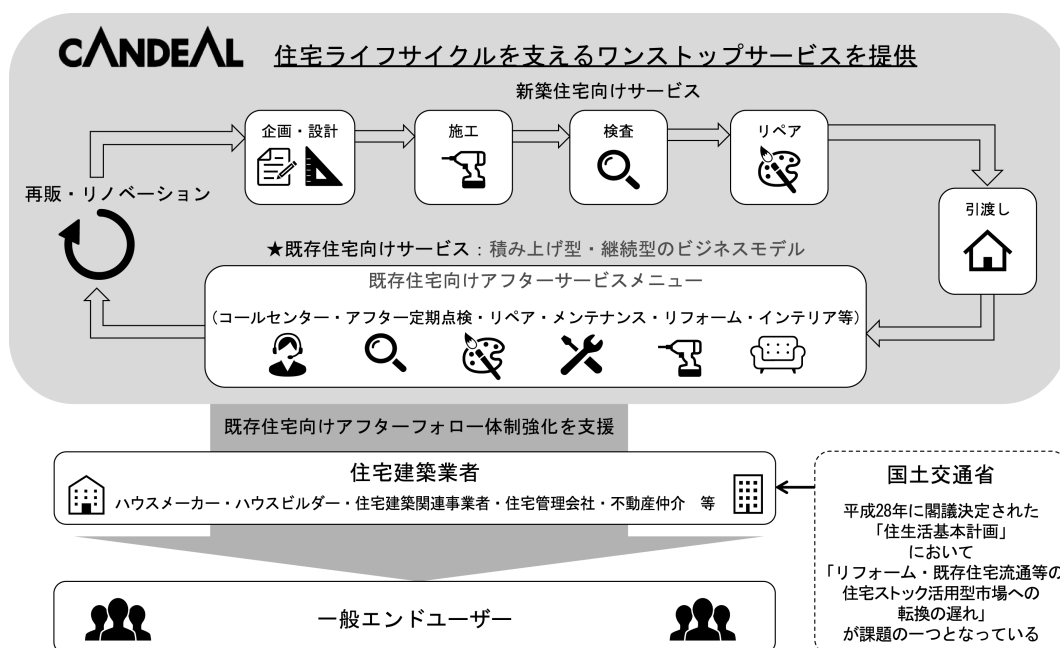
1つめは補修材料で、リペアサービスで使用する材料に関して海外メーカー（※注1）と代理店契約を締結して販売しております。プロ向けから一般向けまで幅広いレベルの補修やメンテナンス材料を仕入れ・販売しており、全国のホームセンターや量販店の店頭、ECサイトなどで販売されております。また、国内塗料メーカーと協力してオリジナル商品の開発も手がけております。2つめはインテリア商材の販売で、内装設計やインテリアデザインの提案と合わせた照明機器やカーテンなどの販売を行なっております。提案にあたり、建築士やインテリアコーディネーターなど有資格者を内製化することで外注化に比べてコストを抑え、同時に自社のショールームを活用したお客様に寄り添った具体的な提案をすることでお客様の満足度を高めております。

※注1：海外のメーカーとは、ドイツのHEINRICH KÖNIG & CO. KG社と、アメリカのMOHAWK FINISHING PRODUCTS Division of RPM Wood Finishes Group, Inc.社であります。いずれも、世界各国に製品を出荷しております。

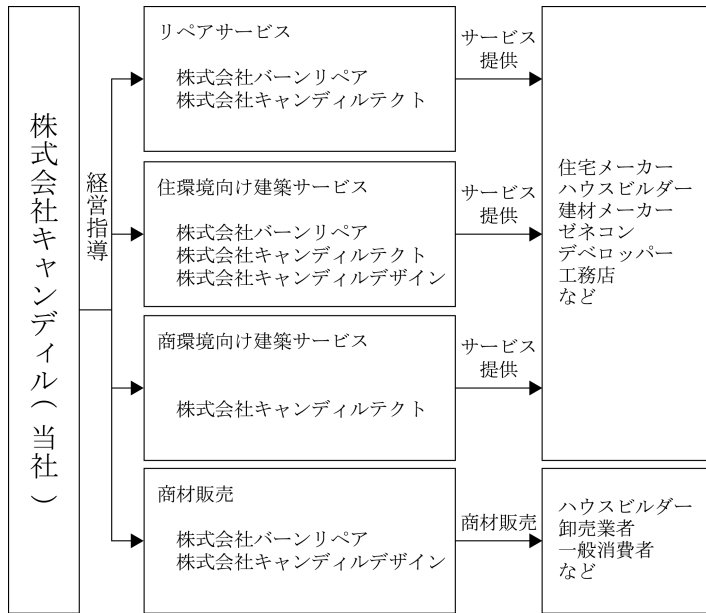
商材販売の系統図



以上で述べた事項を、住宅向け建築サービス（リペアサービス、住環境向け建築サービス、商材販売）に絞って系統図で示すと次のとおりであります。



当社グループ全体の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バーンリペア (注) 2、4	東京都新宿区	90,000	リペアサー ビス 住環境向け 建築サービ ス 商材販売	100.0	役員の兼任 4名 銀行取引保証あり
株式会社キャンディルテ クト(注) 2、5	東京都新宿区	99,000	リペアサー ビス 住環境向け 建築サービ ス 商環境向け 建築サービ ス	100.0	役員の兼任 3名 銀行取引保証あり 賃貸不動産保証あり 資金の貸付あり
株式会社キャンディルデ ザイン(注) 2	東京都新宿区	42,500	住環境向け 建築サービ ス 商材販売	100.0	役員の兼任 3名 銀行取引保証あり 賃貸不動産保証あり 営業取引保証あり 資金の貸付あり

(注) 1. 当社の過半数の株式を所有する新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合は企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項(4)の規定により、連結財務諸表規則に基づく親会社には該当しません。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社バーンリペアについては、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	5,928,092千円
	②経常利益	176,148千円
	③当期純利益	112,760千円
	④純資産額	566,969千円
	⑤総資産額	1,438,390千円

5. 株式会社キャンディルテクトについては、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	5,082,445千円
	②経常利益	835千円
	③当期純損失(△)	△52,566千円
	④純資産額	324,147千円
	⑤総資産額	1,115,018千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年4月30日現在

事業サービスの名称	従業員数(名)
建築サービス関連事業	630 (833)
合計	630 (833)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む）は年間の平均稼働人員数を（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59 (3)	42	2	5,439

- (注) 1. 当社は、純粋持株会社であり、建築サービス関連事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む）は年間の平均稼働人員数を（ ）内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。
4. 最近日までの1年間において従業員数が36名増加しております。主として平成29年10月1日付でグループ各社の管理部門を当社に統合したことにより、34名が当社へ出向解除・転籍したためです。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、株式会社キャンディルテクトにおいて労働組合が結成されております。グループ会社全社ともに労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第4期連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中国をはじめとする新興国経済の下振れ懸念や米国の政策動向等、先行き不透明な状態が続いております。

当社グループ事業と関係の深い住宅業界におきましては、国土交通省発表による新設住宅着工戸数は平成29年1月～9月累計で前年同期比100.5%とほぼ同水準となり堅調に推移しました。また、商業施設における新装・改装等の需要は、訪日外国人の増加や東京オリンピックを控えたホテルの新装・改装ニーズの高まりを背景に堅調に推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは、平成32年9月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、グループ理念「世界に誇れる独創的建物サービスで社会と感動を分かち合う」・グループビジョン「全ての建物にキャンディール」に基づき、持続的な事業の成長とさらなる企業価値の向上に向け活動し、建築サービス関連事業の売上拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,959,414千円（前年同期比14.0%増）、営業利益は334,557千円（前年同期比45.9%増）、前連結会計年度に計上していた支払手数料が減少したことから経常利益は285,811千円（前年同期比120.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は112,263千円（前年同期は31,667千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントとしておりますが、サービス分野別の状況は以下のとおりです。

① リペアサービス

当連結会計年度におけるリペアサービスの売上高は4,653,318千円（前年同期比0.1%増）であります。

株式会社バーンリペアでは主に戸建てを中心としたリペアサービスを提供しており、当連結会計年度における同社のリペアサービスの売上高は、貸家を中心に新築住宅・既存住宅とも堅調に推移したことから、3,446,757千円（前年同期比4.4%増）となりました。株式会社キャンディールテクトでは主に集合住宅を中心としたリペアサービスを提供しており、当連結会計年度における同社のリペアサービスの売上高は、1,206,560千円（前年同期比10.3%減）となりました。これは、株式会社キャンディールテクトが営業エリアとする大都市圏のマンション着工数が中部圏で前年比96.6%、近畿圏で前年比87.7%（国土交通省による平成29年1月～9月のマンション着工戸数）と減少した影響によります。

② 住環境向け建築サービス

当連結会計年度における住環境向け建築サービスの売上高は3,562,708千円（前年同期比59.5%増）であります。

株式会社バーンリペアでは主に戸建ての既存住宅向けアフター定期点検やリコール対応を提供しており、当連結会計年度における同社の住環境向け建築サービスの売上高は、アフター定期点検の契約件数の順調な増加やリコール対応における特需案件により2,447,339千円（前年同期比60.5%増）となりました。

株式会社キャンディールテクトは主に集合住宅を中心とした検査サービスや内覧会運営サービス、既存住宅向けリコール対応を提供しており、当連結会計年度における同社の住環境向け建築サービスの売上高は、リコール対応における特需案件により964,723千円（前年同期比47.4%増）となりました。株式会社キャンディールデザインは北海道内集合住宅居室の設計変更を中心とした施工サービスを提供しており、当連結会計年度における同社の住環境向け建築サービスの売上高は、リコール対応における特需案件により150,645千円（前年同期比172.6%増）となりました。

③ 商環境向け建築サービス

当連結会計年度における商環境向け建築サービスの売上高は、2,875,881千円（前年同期比4.9%増）であります。

株式会社キャンディールテクトでは、商業施設を中心に新装・改装需要が堅調に推移しました。

④ 商材販売

当連結会計年度における商材販売の売上高は867,506千円（前年同期比0.0%減）であります。

株式会社キャンディルデザインでは、補修材料を中心とした販売サービスの提供と北海道を中心に高級カーテンなどのインテリア商材の販売サービスの提供を行っており、当連結会計年度における同社の商材販売の売上高は839,551千円（前年同期比0.9%減）となりました。株式会社バーンリペアでは、主にハウスビルダー向けにお手入れセット（住宅のメンテナンス商品）の販売を行っており、当連結会計年度における同社の商材販売の売上高は27,955千円（前年同期比38.3%増）となりました。

第5期第2四半期連結累計期間（自平成29年10月1日 至平成30年3月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による財政・金融政策の効果により、企業収益や雇用環境は回復基調で推移しているものの、将来不安を背景に個人消費は依然として低迷が続いております。また、海外諸国の政治・経済の不安要素の影響により、先行き不透明な状況であります。

当社グループ事業に関係の深い住宅業界におきましては、国土交通省発表による新設住宅着工戸数は平成29年1月～平成29年12月累計で前年同月比99.7%とほぼ同水準となり堅調に推移しました。商業施設などの建設業界におきましては、東日本大震災復興関連事業や国土強靱化取組による各種インフラの耐震補強事業、東京オリンピック・パラリンピックに伴うインフラ整備など依然として堅調に推移しています。経営環境については、慢性的な人手不足や労務費・資材購入費の高騰等も影響し、厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループは、平成32年9月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、当社グループ理念「世界に誇れる独創的建物サービスで社会と感動を分かち合う」に基づき、持続的な事業の成長とさらなる企業価値の向上に向け活動を強化し、当社グループビジョン「全ての建物にキャンディル」に向けて、お客様のニーズにあった新商品開発に取り組み、住宅関連サービス及び商業施設関連サービスの拡充等、売上拡大に努めました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は6,334,196千円、営業利益は278,821千円、経常利益は248,213千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は155,975千円となりました。

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントとしておりますが、サービス分野別の状況は以下のとおりです。

① リペアサービス

当第2四半期連結累計期間におけるリペアサービスの売上高は2,407,319千円であります。

株式会社バーンリペアは主に戸建てを中心としたリペアサービスを提供しており、当第2四半期連結累計期間における同社のリペアサービスの売上高は、1,807,392千円となりました。株式会社キャンディルテクトは主に集合住宅を中心としたリペアサービスを提供しており、当第2四半期連結累計期間における同社のリペアサービスの売上高は、599,926千円となりました。

② 住環境向け建築サービス

当第2四半期連結累計期間における住環境向け建築サービスの売上高は1,712,548千円であります。

株式会社バーンリペアは主に戸建てを中心とした定期点検やリコール対応を提供しており、当第2四半期連結累計期間における同社の住環境向け建築サービスの売上高は、1,136,459千円となりました。株式会社キャンディルテクトは主に集合住宅を中心とした検査サービスや内覧会運営サービス、リコール対応を提供しており、当第2四半期連結累計期間における同社の住環境向け建築サービスの売上高は、479,370千円となりました。株式会社キャンディルデザインは北海道内集合住宅居室の設計変更を中心とした施工サービスを提供しており、当第2四半期連結累計期間における同社の住環境向け建築サービスの売上高は、96,719千円となりました。

③ 商環境向け建築サービス

当第2四半期連結累計期間における商環境向け建築サービスの売上高は、1,801,014千円であります。

株式会社キャンディルテクトでは、商業施設を中心に新装・改装需要が堅調に推移しました。

④ 商材販売

当第2四半期連結累計期間における商材販売の売上高は、413,313千円であります。

株式会社キャンディルデザインは、補修材料を中心とした販売サービスの提供と北海道を中心に高級カーテンなどのインテリア商材の販売サービスの提供を行っており、当第2四半期連結累計期間における同社の商材販売の売

上高は、401,368千円となりました。株式会社バーンリペアは、主にハウズビルダー向けにお手入れセット（住宅のメンテナンス商品）の販売を行っており、当第2四半期連結累計期間における同社の商材販売の売上高は、11,945千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第4期連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は1,379,948千円と、前連結会計年度末に比べ240,658千円の増加となりました。

各活動によるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、526,088千円（前連結会計年度323,805千円の収入）となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益285,811千円、のれん償却額192,594千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、6,256千円（前連結会計年度は449,134千円の支出）となりました。この主な内訳は、定期預金の払戻による収入10,800千円、有形固定資産の取得による支出8,831千円、無形固定資産の取得による支出2,910千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、279,231千円（前連結会計年度は692,319千円の収入）となりました。この主な内訳は、株式の発行による収入100,000千円、短期借入金の純減額100,000千円、長期借入金の返済による支出292,000千円などによるものであります。

第5期第2四半期連結累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は1,022,718千円と、前連結会計年度末に比べ357,229千円の減少となりました。

各活動によるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、17,841千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益248,213千円を計上したこと、売上債権が242,872千円増加したこと、法人税等の支払額199,379千円、のれん償却額96,111千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、15,592千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,339千円、無形固定資産の取得による支出4,766千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、359,465千円となりました。これは主に、短期借入金の純増額250,000千円、長期借入れによる収入1,900,000千円、長期借入金の返済による支出2,508,000千円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

第4期連結会計年度及び第5期第2四半期連結累計期間の販売実績をサービス毎に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	第4期連結会計年度		第5期第2四半期連結累計期間
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
リペアサービス	4,653,318	100.1	2,407,319
住環境向け建築サービス	3,562,708	159.5	1,712,548
商環境向け建築サービス	2,875,881	104.9	1,801,014
商材販売	867,506	100.0	413,313
合計	11,959,414	114.0	6,334,196

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは単一であるため、サービス毎に記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界に誇れる独創的建物サービスで社会と感動を分かち合う」という経営理念のもと、高い企業価値を実現するために、企業の社会的使命・責任を果たし、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客様や地域社会からの長期にわたる揺るぎない信頼の確立を図らなければならないものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な損益計画・資金計画の達成を最重要課題として認識しており、特に安定的な企業価値の向上に繋がるのれん償却前営業利益、経常利益とその成長率及び親会社株主に帰属する当期純利益の増加によるキャッシュ・フローの増加を最重要目標として、収益性の向上・財務体質の充実に取り組んでおります。

(3) 経営環境

今後のわが国経済の見通しにつきましては、国内経済は、政府の継続的な経済政策や日銀の金融緩和策などを背景に緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、海外経済においては、中国をはじめとする新興国経済の減速や資源国における景気低迷、米国新政権の今後の政策内容、英国の欧州連合離脱の影響による欧州経済の不安定化、北朝鮮・中東情勢の地政学的リスクなど、先行き不透明な状況にあり、わが国の景気を下押しするリスクには留意が必要な状況であります。

当社グループが主力事業とする建築業界におきましては、資材費や労務費等のコストの高騰等、経営環境は依然と厳しい状況が続くものと予想されます。また、平成28年に閣議決定された「住生活基本計画」の中において課題として明示された「リフォーム・既存住宅流通等の住宅ストック活用型市場への転換の遅れ」に対応するための目標である「住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築」（※注1）、「建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新」に対応していくための仕組み作り・基盤作りを推進することは、住宅建築業者や住宅設備機器メーカーなど住宅産業全体をあげての大きな課題となっております。特に既存の戸建住宅は、管理組合などがないため、消費者個々人の責任でメンテナンスや管理を長期に渡って継続していかなければならない問題へのフォローが重要課題です。

加えて、AIやIoTを活用したサービスの普及を受け、建築業界を取り巻く事業環境が加速度的に変化しております。建物に取り付けられたセンサーよりメンテナンスニーズが知らされ、今まで以上に建物の維持・管理に関するニーズが顕在化されることが予想されます。また、民泊関連の法整備も進み、単に「住まう」「商う」ことから「共有する」「多様化する」「無人化する」という変化が予見され、メンテナンスや維持・管理のための「ラストワンマイル」のニーズ増加（※注2）が見込まれております。

(4) 対処すべき課題

住宅や建物を取り巻く環境が激変する経営環境の中、当社グループと致しましては、事業環境の変化に対応するサービス開発力の強化、収益力の向上と財務基盤の強化、「働き方改革」に代表される就労環境の改善などに積極的に取り組み、具体的には「新しい建築サービスの開発・提供」「生産性の向上」「人材の確保と早期戦力化」「経営効率面の向上」の4点を重要課題として取り組んでおります。

「新しい建築サービスの開発・提供」につきましては、当社グループは「住生活基本計画」で掲げられている新しい住宅循環システムを支えるための住宅ライフサイクル全体をワンストップでカバーできる体制を、より充実させることを目指しております。そのための足掛かりとして、経年劣化が進みリフォーム適齢期を迎えた住宅に対する定期点検メニューの追加（10年目点検・15年目点検・20年目点検など）、長期にわたって消費者個々人が負担しなければならない戸建住宅の維持・管理を解決するメニューの開発、従来の「住宅設備延長保証」商品よりも付加価値があり、当社の強みであるリペアサービスを活用した「新しいタイプの住宅設備延長保証商品」の開発、既存住宅再販時に対応するための点検・検査メニューの開発、また、民泊や店舗の無人化に対応するためのサービス開発、それらのサービスを支えるためのコールセンター機能の拡充、「住宅メンテナンス履歴管理」拡充のための業務系基幹システムの増強などへの取り組みを強化する必要があります。主力であるリペアサービス・住環境向け建築サービスの技術力や施工体制網を活用し、住宅建築サービス関連領域に一層サービス領域を拡大していくことに注力します。

「生産性の向上」につきましては、現場稼働の効率化と販売費及び一般管理費の圧縮という2つの課題を認識しております。現場稼働の効率化においては、グループ全体の技術者の稼働状況を俯瞰的に把握できるように基幹システムを強化し、子会社別・地域別・サービス別の需給ギャップを埋めて稼働効率を上げる課題に取り組みます。また、販売費及び一般管理費におきましては、一般的なシステムによる業務効率化に加え、RPAツール（※注3）を導入して業務自動化の試みを行ってきております。自動化を実施した業務数が積み上がってきており（例えば、新規に採用した従業員のデータを基幹システムのマスターに登録する業務や現場から送られてきたPDFデータを基幹システムにアップロードする業務などの事務的な作業の自動化を実施しています）、その成果も顕著になってきております。また、社内において、RPAツール活用のための技術者育成も可能な体制となってきましたので、今後は、RPAによる業務自動化をグループ各社へ展開し、生産性向上のための改革改善速度を早める必要があると認識しています。

「人材の確保と早期戦力化」につきましては、多様で柔軟な就労環境の一層の整備による採用競争力の確保、現在の「早期育成プログラム」の更なるブラッシュアップ、従業員の目標設定や評価の適正化による意欲の向上、協力業者ネットワークの拡大などに取り組み、この環境の変化に対応できるような人材採用・育成体制を整えることも急務であると考えております。

「経営効率面の向上」については、グループ子会社について、効率的かつ効果的に経営を管理し、経営資源を有効に活用できるよう、早期に業務管理手法及び業務フローなどの共通化を図ってまいります。

※注1：「住宅すぐろくを超える新たな住宅循環システムの構築」とは、平成28年に閣議決定された「住生活基本計画」の中において掲げられた住宅ストックからの視点に基づく目標です。従来、日本の住宅事情においては「住宅購入がゴール」という認識が強くありましたが、適切な維持管理やリフォームの実施により、住宅の価値を低下させず、住宅の魅力が市場で評価され、再流通することなどを通じて、住宅を資産として次の世代に継承していく新たな住宅の流れを創出する環境システムを構築することを指しております。

※注2：「メンテナンスや維持・管理のための「ラストワンマイル」のニーズ増加」とは、以下のような状況を指しています。AIやIoTの進化に伴ってスマート住宅が現実のものとなるにつれ、メンテナンスの必要性をセンサーが事前に知らせることにより、従来の、「壊れて初めて気づいた。」といった潜在的メンテナンスニーズが事前に顕在化することになります。検知されたニーズに対応するためには、メンテナンスを行う段階で「技術者が建物に向かう」必要があります（ラストワンマイル）。住設機器や建材の進化もあるため、現在と同じ状況ではないと思われませんが、デジタル化が進んでも、最終段階では、やはりアナログ対応が必要になると予想されます。ラストワンマイルのニーズ増加とは、メンテナンスニーズの増加により、上記の様に結果的に技術者の訪問数が増加するであろう状態のことを指しております。

※注3：RPAツールとは、主にオフィスで行われている単純ワークを自動化するロボットツールのことで、RPA（Robotic Process Automation）とは、人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化することです。特にホワイトカラーの業務を補完・代行する仕組みのことであり、当社では、RPAテクノロジーズ株式会社が販売している「BizRobo」を利用しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業内容その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を以下に記載しています。ただし、全てのリスクを網羅したものではなく、業績に影響を与え得るリスク要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項については、本書提出日現在において入手可能な情報に基づいて、当社グループが判断したものであります。

①業績の季節変動について

当社グループが行うリペアサービス、住環境向け建築サービス、商環境向け建築サービスにおいては、戸建住宅、集合住宅、商業施設等の引渡し集中する3月及び9月に売上が拡大する傾向があります。当該時期に、何らかの事由により売上が減少した場合は、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

②建設関連の市場環境の変化について

当社グループは、戸建住宅及び集合住宅向けのリペア（補修）業務や点検業務、商業施設向けの施工業務等、建設関連向けのサービスを主たる事業領域としております。当該事業は、景気動向、金利、地価、税制及び政策等に大きく影響を受けます。

今後の景況感の悪化、所得の低下、金利の上昇、地価の上昇、政策の変更及び税制の変更があった場合は、市場環境が変化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③競合について

当社グループの提供する建築サービス関連業界は、個人事業主でも技術を身に付ければ容易に事業を開始できる等、参入障壁が低くなっております。当社グループは、人材の採用、教育及び協力業者の組織化といった点で新規参入者に対して優位にあると考えておりますが、今後、新規参入者の増加により競争が激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④のれんについて

当社グループは、過去のM&A及びグループ再編の結果、多額ののれんを計上しております。当該のれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、当社グループの対象となる事業において将来の収益力が低下した場合には、当該のれんについて減損損失を計上するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤多額の借入金について

当社は本書提出日現在、複数の金融機関から多額の資金を借入れており、当該金融機関と締結している金銭消費貸借契約等のなかには、連結経常損失を計上しないこと、連結純資産額の水準を一定以上に維持すること、レバレッジ・レシオ(注1)を一定の水準未満にすること、デット・サービス・カバレッジ・レシオ(注2)を一定の水準以上にすることなど、財務制限条項が定められているものがあります。

今後、当社では借入金を減少させるべく取り組んでまいります。金利が上昇した場合、事業計画の未達成等により借入金の返済計画に変更が生じた場合、財務制限条項に抵触したことにより借入金を一括返済する必要が生じた場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※注1：レバレッジ・レシオは、以下の式により算出されます。

$$\text{(有利子負債残高+リース債務残高-現預金)} / \text{(営業利益+減価償却費+のれん償却費)}$$

※注2：デット・サービス・カバレッジ・レシオは、以下の式により算出されます。

$$\text{フリーキャッシュフロー(金利支払前)} / \text{(当期約定返済額+支払利息+支払リース料)}$$

⑥人材について

当社グループにおいては、人材の安定的な確保及び育成が事業継続のために不可欠ですが、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合や退職者が増加した場合、不祥事により損害が発生した場合や士気が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦外注先の確保について

当社グループでは、受注したサービスの一部を協力会社に発注しております。協力会社については、同行調査等により安全・品質管理の徹底等に最善を期しておりますが、個別の作業現場においてトラブルが発生した場合、また今後、受注件数の増加により協力会社を適時に確保できなかった場合は、当社グループの業務の停滞につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧労働環境の変化について

当社グループには、正社員のほか有期契約社員、登録スタッフ等、様々な雇用形態の社員が業務に従事しております。当社グループでは、長時間労働の抑制や平成28年10月からの短時間労働者に対する社会保険の適用拡大等、労働環境の変化や法改正に対応しておりますが、今後、労働関連法規制への違反等が発生した場合には、当社グループの社会的信用、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、人手不足等による人件費の高騰や外注費の増加が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨法令違反、法的規制に関するリスク

当社グループは、労働基準法等労働法のほか、建設業法、労働者派遣法など関連法令による規制を受けております。当社グループでは、関連法令を遵守して事業を展開しており、本書提出日現在において、法令違反による許認可の取り消しなど事業運営に支障を来すような事象は発生しておりませんが、それらの法令が改正された場合や当社又は当社従業員が関連法令違反を犯した場合には、当社グループの社会的信用、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループ各社が取得している許認可等の状況は以下の通りです。

会社名	取得年月 (有効期限)	許認可等名称 所管官庁等	許認可番号	取消事由
株式会社 バーンリ ペア	平成28年9月21日 (平成33年9月20日)	建設業許可 国土交通省	一般建設業 国土交通 大臣許可 (般-28) 第24174号	建設業法 第29条及び第29条の2 第1項
	平成29年5月1日 (平成34年4月30日)	一級建築士事務所 埼玉県建築士事務所協 会	埼玉県知事登録 (1) 第11186号	建築士法 第26条第1項及び第2 項
株式会 社 キャン ディ ル デ ザ イン	平成29年9月19日 (平成34年9月18日)	建設業許可 国土交通省	一般建設業 国土交通 大臣許可 (般-29) 第26802号	建設業法 第29条及び第29条の2 第1項
	平成29年3月25日 (平成34年3月24日)	一級建築士事務所 東京都建築士事務所協 会	一級 国土交通大臣登 録 第305508号	建築士法 第26条第1項及び第2 項
株式会 社 キャン ディ ル テ ク ト	平成25年11月29日 (平成30年11月28日)	建設業許可 国土交通省	一般建設業 国土交通 大臣許可 (般-25) 第025221号	建設業法 第29条及び第29条の2 第1項
	平成28年10月1日 (平成31年9月30日)	労働者派遣業 厚生労働省	労働者派遣事業許可 派13-306899	労働者派遣法 第14条第1項
	平成26年10月9日	第一種貨物利用運送事 業登録 国土交通省(関東運輸 局)	第一種貨物利用運送事 業登録 関自貨第686号	貨物利用運送事業法 第16条

⑩訴訟等に関するリスク

当社グループは広範な事業活動を行っており、知的財産権、環境、労務等に関連した訴訟等の対象となるリスクがあります。重大な訴訟等が提起された場合には、当社グループの社会的信用、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪重大な事故の発生について

当社グループが手掛けるサービスの中には、建設現場における重量物の搬出入や高所での作業等、危険を伴うサービスがあります。当社グループでは、従業員への教育や指導を通じ、従業員の安全確保に努めておりますが、それらへの対応が不十分であった場合には、重大な事故につながり、当社グループの社会的信用、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑫個人情報保護について

当社グループでは、取引先及び住宅の施主等に係る個人情報を有しております。平成19年6月に子会社の株式会社

バーンリペアでプライバシーマークを取得する等、個人情報保護に対する適切な対応を行うための体制を整備しておりますが、今後、個人情報の漏洩事故等が発生した場合には、当社グループの社会的信用、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑬情報システムへの依存について

当社グループは、受発注、作業日程管理、請求等に関する業務を情報システムを利用して行っております。プログラムの不具合やコンピュータ・ウイルス、外部からのサイバー攻撃等により、当社グループの情報システムに重大な障害が発生した場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑭消費税の増税について

当社グループの事業は、消費税率の動向によって需要が左右される傾向があります。平成31年10月に消費税増税が予定されており、現在の8%から10%に引き上げられる予定であります。増税に合わせた住宅取得を促進させる住宅ローン減税等の推進により、消費税増税前の需要の前倒しが見込まれますが、一方で、その後の需要が一時的に減少する可能性があります。これらにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑮内部管理体制について

当社グループは、建築サービスを手掛ける企業同士がM&Aにより経営統合し、形成されてきたため、独自の企業文化や経営管理手法を有する企業によりグループが構成されておりました。当社は、グループ各社の内部管理体制を整備しており、今後も強化していく予定であります。事業の急速な拡大等により内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑯大株主がファンドであること等について

当社は、新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合より純投資を目的とした出資を受けており、本書提出日現在、同組合は当社の主要株主となっております。また、社外取締役である辻氏は、新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合の無限責任組合員である新生クレアシオンパートナーズ株式会社へ50%出資しているクレアシオン・キャピタル株式会社の常務取締役であります。

新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合は、当社の株式上場時において、保有する当社株式の一部を売却する予定ですが、上場後も保有する当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同組合の当社株式所有割合等については、「第四部 株式公開情報 第3株主の状況」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債および収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることに留意下さい。

(2) 経営成績の分析

第4期連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当連結会計年度の売上高は、貸家の好調などを背景にした新設住宅着工戸数が前年比100.5%（国土交通省建築着工統計調査より、平成29年1月～9月累計と平成28年1月～9月累計）と堅調に推移したことや、訪日外国人の増加や東京オリンピックを控えて商業施設やホテルの新設・新装需要を取り込んだ結果、11,959,414千円（前年同期比14.0%増）となりました。サービス別では、リペアサービスが4,653,318千円（前年同期比0.1%増）、住環境向け建築サービスが3,562,708千円（前年同期比59.5%増）、商環境向け建築サービスが2,875,881千円（前年同期比4.9%増）、商材販売が867,506千円（前年同期比0.0%減）と、商材販売を除くサービスは順調な伸びを示し、特に住環境向け建築サービスは住宅市場が既存物件に向けた需要の取り込みに動画中、確実にそれらのニーズを取り込んでいることを示す結果となっております。

営業利益は、人件費及び資材費の高騰による原価率の上昇があった一方、管理部門の効率化等により一般管理費を削減したことから334,557千円（前年同期比45.9%増）となり、さらに前連結会計年度に計上していた支払手数料が減少したことにより、経常利益は285,811千円（前年同期比120.7%増）となっております。

親会社株主に帰属する当期純利益は、112,263千円（前年同期は△31,667千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

第5期第2四半期連結累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日）

当第2四半期連結累計期間における売上高は6,334,196千円となりました。サービス別では、リペアサービスが2,407,319千円、住環境向け建築サービスが1,712,548千円、商環境向け建築サービスが1,801,014千円、商材販売が413,313千円となりました。

営業利益は、人件費、外注費及び資材費の高騰による原価率の上昇があった一方、管理部門の効率化等により一般管理費を削減したことから278,821千円となりました。

この結果、経常利益は、248,213千円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、155,975千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第4期連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

総資産、負債及び純資産の状況

（総資産）

当連結会計年度末における資産合計は7,045,832千円（前年同期比2.2%増）となり、前連結会計年度末に比べ153,708千円の増加となりました。

流動資産は3,380,249千円（前年同期比11.8%増）となり、前連結会計年度末に比べ356,990千円増加となりました。これは、主に現金及び預金が229,858千円、受取手形及び売掛金が154,325千円増加したことなどによります。

固定資産は3,665,582千円（前年同期比5.3%減）となり、前連結会計年度末に比べ203,281千円の減少となりました。これは、主に建物及び構築物が21,228千円、機械装置及び運搬具が11,133千円、のれんが192,594千円減少したことなどによります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は4,593,204千円(前年同期比1.6%減)となり、前連結会計年度末に比べ74,496千円の減少となりました。

流動負債は2,282,288千円(前年同期比10.7%増)となり、前連結会計年度末に比べ220,249千円の増加となりました。これは、短期借入金が100,000千円減少した一方、未払法人税等が131,141千円、未払消費税等が25,293千円、賞与引当金が73,228千円増加したことなどによります。

固定負債は2,310,915千円(前年同期比11.3%減)となり、前連結会計年度末に比べ294,746千円の減少となりました。これは、主に長期借入金が292,000千円減少したことなどによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,452,628千円(前年同期比10.3%増)となり、前連結会計年度末に比べ228,205千円の増加となりました。

これは、主に資本金が100,000千円、利益剰余金が112,263千円増加したことなどによります。

(自己資本比率)

当連結会計年度末における自己資本比率は34.6%(前連結会計年度末比2.3ポイント増)となりました。

第5期第2四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成30年3月31日)

当第2四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は以下のとおりであります。

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は6,815,811千円となり、前連結会計年度末に比べ230,021千円の減少となりました。

流動資産は3,272,811千円となり、前連結会計年度末に比べ107,438千円の減少となりました。これは、主に現金及び預金が357,229千円減少したこと、受取手形及び売掛金が242,872千円増加したことなどによります。

固定資産は3,543,000千円となり、前連結会計年度末に比べ122,582千円の減少となりました。これは、主にのれんが96,111千円減少したことなどによります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は4,207,544千円となり、前連結会計年度末に比べ385,660千円の減少となりました。

流動負債は2,506,015千円となり、前連結会計年度末に比べ223,727千円の増加となりました。これは、主に短期借入金が250,000千円増加したことなどによります。

固定負債は1,701,528千円となり、前連結会計年度末に比べ609,387千円の減少となりました。これは、主に長期借入金608,000千円減少したことなどによります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は2,608,267千円となり、前連結会計年度末に比べ155,639千円の増加となりました。

これは、主に利益剰余金が155,975千円増加したことなどによります。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は38.0%(前連結会計年度末比3.4ポイント増加)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第4期連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は1,379,948千円と、前連結会計年度末に比べ240,658千円の増加となりました。

各活動によるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、526,088千円(前連結会計年度323,805千円の収入)となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益285,811千円、のれん償却額192,594千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6,256千円(前連結会計年度は449,134千円の支出)となりました。この主な内訳は、定期預金の払戻による収入10,800千円、有形固定資産の取得による支出8,831千円、無形固定資産の取得による支出2,910千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、279,231千円(前連結会計年度は692,319千円の収入)となりました。この主な内訳は、株式の発行による収入100,000千円、短期借入金の純減額100,000千円、長期借入金の返済による支出292,000千円などによるものであります。

第5期第2四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成30年3月31日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は1,022,718千円と、前連結会計年度末に比べ357,229千円の減少となりました。

各活動によるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、17,841千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益248,213千円を計上したこと、売上債権が242,872千円増加したこと、法人税等の支払額199,379千円、のれん償却額96,111千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、15,592千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,339千円、無形固定資産の取得による支出4,766千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、359,465千円となりました。これは主に、短期借入金の純増額250,000千円、長期借入れによる収入1,900,000千円、長期借入金の返済による支出2,508,000千円などによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上は、建築関連の市場環境の変化、季節の変動、他社との競合、人材の確保、外注先の確保による影響を受け、また当社グループの費用は、原材料価格、労務費、人件費等による影響を受けます。したがって、これらの変動要因が発生し、当社グループによる対応策が功を奏さなかった等の場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの経営成績に影響を与える他の要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

現在の我が国の経済は、先行きに不透明感があり本格的な景気回復とは言い難い状況が続いております。当社グループとしてもコスト削減、従業員の意欲・能力の向上、経営効率の向上を重点課題として取り組んでいますが、グループの総力をあげて、建築・建設業界において無くてはならないポジション「施工プラットフォーム」の確立に注力し、お客様から選ばれる会社を目指し活動していきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第4期連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当連結会計年度の主な設備投資については、情報漏洩防止を目的として本社建物のセキュリティ工事、ソフトウェアを中心に16,900千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

第5期第2四半期連結累計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日）

当第2四半期連結累計期間の設備投資については、機能追加を目的とした基幹業務システムに係るソフトウェアの改修等を中心に10,944千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却又は売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社 (東京都 新宿区)	—	本社機能	11,110	—	3,300	— (—)	3,045	17,456	25 (—)

(注) 1. 当社は「建築サービス関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記以外にソフトウェアがあり、帳簿価格は17,978千円であります。

4. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む）は年間の平均稼働人員数を（ ）内に外数で記載しております。

5. 当社は連結会社以外から賃借しております。年間の賃借料(共益費含む。)は30,261千円であります。

(2) 国内子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)パー ンリベア	東京セン ター等(東 京都中野区 ほか)	—	建物等	10,625	312	2,084	— (—)	—	13,022	314 (394)
(株)キャン ディルテ クト	東京支社等 (東京都江 東区ほか)	—	建物等	20,126	0	5,339	— (—)	2,075	27,542	231 (419)
(株)キャン ディルデ ザイン	札幌事務所 等(北海道 札幌市豊平 区ほか)	—	建物等	64,938	28	4,802	86,718 (689.25)	—	156,487	31 (14)

- (注) 1. 当社グループは「建築サービス関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記以外にソフトウェアがあり、帳簿価格は26,050千円であります。
4. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む)は年間の平均稼働人員数を()内に外数で記載しております。
5. (株)キャンディルデザインの札幌事務所を除く上記事業所の建物及び構築物は連結会社以外から賃借しております。年間の賃借料(共益費含む。)は209,202千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成30年4月30日現在)

当社は、経済情勢や各業態の動向を捉え、設備投資を行っております。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	本社 (東京都新宿区)	コールセン ターシステ ム	100,000	—	増資資金	平成30年 10月	平成31年 9月	(注) 3
株式会 社 キャン ディル テ クト	本社 (東京都新宿区)	業務系基幹 システムの 開発	200,000	—	増資資金 及び自己 資金	平成30年 7月	平成32年 8月	(注) 3
当社	未定	コールセン ター設備	30,000	—	増資資金	平成31年 1月	平成31年 9月	(注) 3
当社	未定	技術研修セ ンター設備	60,000	—	自己資金	平成31年 4月	平成31年 10月	(注) 3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループは「建築サービス関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
3. 完成後の増加能力については、係数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注)会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は15,840,000株増加し、16,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,800,200	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,800,200	—	—

(注)会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で1単元を100株とする単元株制度を採用し、かつ、株式分割に伴う定款の変更を行い、発行済株式総数は4,752,198株増加し、4,800,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 平成29年5月29日臨時株主総会決議

区 分	最近事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,767	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,767(注)2	176,700(注)2(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	56,000(注)3	560(注)3(注)6
新株予約権の行使期間	平成29年5月31日～ 平成32年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,526 資本組入額 30,763 (注)4	発行価格 616 資本組入額 308 (注)4(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。なお、平成30年5月15日開催の臨時株主総会の決議により、以下の行使の条件のうち、(2)ロ及び(3)の条件が変更されております。

(1) 新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員
の地位になければならない。但し、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年
退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の行使は以下のいずれかに規定する事由が発生した場合において、イについては当該事由が発生
した日以降で取締役会が定める日以降、ロ乃至ニについては当該事由が発生した日から1か月以内において
取締役会が定める日においてのみ、行使できるものとする。

イ 当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場さ
れることが決定した場合

ロ 当社の発行済普通株式の過半数に相当する株式を譲渡により取得した者により、当社に対し、当該
株式に係る株主名簿記載事項を株主名簿に記載し、又は記録することの請求が行われた場合

ハ 当社を当事会社とする以下の組織再編に関する議案が株主総会（株主総会の承認を要しない場合
は取締役会）において承認された場合

- a. 合併契約
- b. 新設分割計画又は吸収分割契約
- c. 株式移転計画又は株式交換契約

ニ その他上記イ乃至ハに類する事由として取締役会の決議により認められた場合

(3) 新株予約権の行使日（当社に新株予約権行使請求書を提出した日をいう。以下同じ。）の前日において、新
株予約権1個あたりの目的である株式の時価（当社普通株式が金融商品取引市場に上場している場合は行使
日の前日の終値）が97,800円未満の場合は、新株予約権を行使できない。

(4) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。

(5) 新株予約権の一部を行使することはできない。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整
の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整
により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4. 本新株予約権は新株予約権1個につき5,526円で発行しております。
従いまして、発行価格は行使時の払込金額に5,526円を加算した金額を記載しております。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記②に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、本文に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本文に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記の表内の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件及び取得事由
新株予約権の行使の条件及び取得事由は、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
6. 平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権 平成29年5月29日臨時株主総会決議

区 分	最近事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,767	1,737
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,767(注)2	173,700(注)2(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	56,000(注)3	560(注)3(注)6
新株予約権の行使期間	平成29年5月31日～ 平成31年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 59,233 資本組入額 29,617 (注)4	発行価格 593 資本組入額 297 (注)4(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。なお、平成30年5月15日開催の臨時株主総会の決議により、以下の行使の条件のうち、(2)ロ及び(3)の条件が変更されております。

- (1) 新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員
の地位になければならない。但し、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年
退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は以下のいずれかに規定する事由が発生した場合において、イについては当該事由が発生
した日以降で取締役会が定める日以降、ロ乃至ニについては当該事由が発生した日から1か月以内において
取締役会が定める日においてのみ、行使できるものとする。

イ 当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場さ
れることが決定した場合

ロ 当社の発行済普通株式の過半数に相当する株式を譲渡により取得した者により、当社に対し、当該
株式に係る株主名簿記載事項を株主名簿に記載し、又は記録することの請求が行われた場合

ハ 当社を当事会社とする以下の組織再編に関する議案が株主総会（株主総会の承認を要しない場合
は取締役会）において承認された場合

- a. 合併契約
- b. 新設分割計画又は吸収分割契約
- c. 株式移転計画又は株式交換契約

ニ その他上記イ乃至ハに類する事由として取締役会の決議により認められた場合

- (3) 新株予約権の行使日（当社に新株予約権行使請求書を提出した日をいう。以下同じ。）の前日において、新
株予約権1個あたりの目的である株式の時価（当社普通株式が金融商品取引市場に上場している場合は行使
日の前日の終値）が97,800円未満の場合は、新株予約権を行使できない。

(4) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。

(5) 新株予約権の一部を行使することはできない。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整
の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整
により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の
算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4. 本新株予約権は新株予約権1個につき3,233円で有償発行しております。
従いまして、発行価格は行使時の払込金額に3,233円を加算した金額を記載しております。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、本文に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本文に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記の表内の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件及び取得事由
新株予約権の行使の条件及び取得事由は、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
6. 平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 平成29年9月26日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,250(注)2	125,000(注)2(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90,000(注)3	900(注)3(注)5
新株予約権の行使期間	平成31年9月27日～ 平成39年9月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 90,000 資本組入額 45,000	発行価格 900 資本組入額 450 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。なお、平成30年5月15日開催の臨時株主総会の決議により、以下の行使の条件のうち、(2)ロの条件が変更されております。

- (1) 新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員
の地位になければならない。但し、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年
退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は以下のいずれかに規定する事由が発生した場合において、イについては当該事由が発生
した日以降で取締役会が定める日以降、ロ乃至ニについては当該事由が発生した日から1か月以内において
取締役会が定める日においてのみ、行使できるものとする。

イ 当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場さ
れることが決定した場合

ロ 当社の発行済普通株式の過半数に相当する株式を譲渡により取得した者により、当社に対し、当該
株式に係る株主名簿記載事項を株主名簿に記載し、又は記録することの請求が行われた場合

ハ 当社を当事会社とする以下の組織再編に関する議案が株主総会（株主総会の承認を要しない場合
は取締役会）において承認された場合

- a. 合併契約
- b. 新設分割計画又は吸収分割契約
- c. 株式移転計画又は株式交換契約

ニ その他上記イ乃至ハに類する事由として取締役会の決議により認められた場合

- (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (4) 新株予約権の一部を行使することはできない。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整
の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整
により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の
算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転
（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日
の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲

げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記②に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、本文に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本文に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記の表内の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件及び取得事由
新株予約権の行使の条件及び取得事由は、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
5. 平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月7日 (注1)	2	2	100	100	—	—
平成26年9月19日 (注2)	32,000	32,002	800,000	800,100	800,000	800,000
平成26年9月24日 (注3)	8,000	40,002	200,000	1,000,100	200,000	1,000,000
平成27年3月31日 (注4)	—	40,002	△910,100	90,000	—	1,000,000
平成27年11月9日 (注5)	6,000	46,002	150,000	240,000	150,000	1,150,000
平成28年10月11日 (注6) (注7)	2,000	48,002	100,000	340,000	—	1,150,000
平成30年3月14日 (注8)	4,752,198	4,800,200	—	340,000	—	1,150,000

(注) 1. 会社設立によるものであります。

2. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 新生クレアションパートナーズ2号投資事業有限責任組合
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

3. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 新生クレアションパートナーズ2号投資事業有限責任組合
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

4. 法人税法上の優遇を受けることにより、資金の有効活用を行うことを目的として、910,100,000円を減資し、その他資本剰余金に組入れております。

5. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 新生クレアションパートナーズ2号投資事業有限責任組合
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

6. 有償株主割当増資によるものであります。

割当先 新生クレアションパートナーズ2号投資事業有限責任組合
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円

7. 割当比率は1:0.04347となります。

8. 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	13	—	—	17	30	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	37,143	—	—	10,859	48,002	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	77.38	—	—	22.62	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,800,200	48,002	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,800,200	—	—
総株主の議決権	—	48,002	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成29年5月29日及び平成29年9月26日の株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次の通りであります。

第1回(平成29年5月29日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成29年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)「付与対象者の区分及び人数」欄は付与日における区分及び人数を記載しております。

第2回(平成29年5月29日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成29年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社従業員6、当社関係会社取締役4、当社関係会社従業員15
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1.「付与対象者の区分及び人数」欄は付与日における区分及び人数を記載しております。

2. 付与対象者の退職による権利喪失により、本書提出日現在の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員6名、当社関係会社取締役4名、当社関係会社従業員14名となっております。

第3回(平成29年9月26日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成29年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社従業員16、当社関係会社取締役2、当社関係会社従業員64
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)「付与対象者の区分及び人数」欄は付与日における区分及び人数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、グループ事業展開のための内部留保の充実と成長に応じた利益還元を重要な経営課題であると認識しております。現在、当社グループは成長過程にあり、一層の業容拡大を目指しており、内部留保した資金については、当社グループの競争力の強化による将来の収益力向上や効率的な体制整備に有効に活用するため、優先的に人材の採用育成、システム等の設備強化・M&Aなどの重要な事業投資に充てており、会社設立以来配当は実施しておりません。

今後は、収益力の強化や安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況、業績、当社を取り巻く事業環境、今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を決定していく方針であります。

なお、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日をそれぞれ基準日としておりますが、当社は剰余金を配当する場合には、年1回の期末配当を基本としております。

また、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率 9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	林 晃生	昭和42年5月8日	昭和61年6月 平成5年5月 平成7年8月 平成13年3月 平成18年7月 平成20年7月 平成23年5月 平成23年7月 平成23年10月 平成24年12月 平成25年12月 平成27年3月 平成27年4月 平成28年10月 平成28年12月 平成29年8月 平成29年9月 ㈩日本不動産学院 入社 (有)東陽ホーム 設立 同社 代表取締役社長 旧㈩バーンリベア 設立 同社 代表取締役社長 (有)ハウスケア 設立 同社 取締役 ㈩ニッケン 代表取締役社長 ㈩ケーエスエム (後の㈩スベック、現 ㈩キャンディルテクト) 代表取締役 ㈩バーングループ (後の旧㈩バーン ホールディングス) 代表取締役社長 ㈩BR (現㈩バーンリベア) 代表取締役 社長 ㈩TRAキャピタル設立 同社 代表取締役社長 (現任) ㈩バーンリベア (前㈩BR) 取締役会 長 ㈩ケーエスエム (後の㈩スベック、現 キャンディルテクト) 取締役 (現 任) ㈩ハウスボックス(現㈩キャンディル デザイン) 取締役 ㈩TRAフードサービス 設立 同社 取締役 (現任) ㈩バーンリベア 代表取締役会長 ㈩ア・フィック 取締役 ㈩バーンホールディングス (前㈩B H、現当社) 代表取締役社長 当社 代表取締役会長 ㈩バーンリベア 取締役 (現任) 当社 代表取締役会長兼社長 当社 代表取締役社長 (現任) ㈩キャンディルデザイン 取締役 (現 任)	(注5)	1,105,400 (注7)
取締役	管理部門担当	藤原 泉	昭和38年9月13日	昭和61年12月 平成元年9月 平成8年1月 平成16年12月 平成23年10月 平成26年3月 平成26年12月 平成27年4月 平成28年3月 平成29年9月 平成29年10月 公文教育研究会 松本支局にて教室開 設 (大手清水教室) ㈩日本組織マネジメント研究所 入社 ヒラショー(有) 入社 旧㈩バーンリベア 入社 ㈩バーンリベア (前㈩BR) 入社 ㈩バーンリベア 取締役 (企画室 室 長) 同社 取締役 (経営管理本部 本部長) 旧㈩バーンホールディングス 取締役 ㈩バーンホールディングス (前㈩B H、現当社) 取締役 (管理本部長) ㈩ハウスボックス (現㈩キャンディル デザイン) 取締役 ㈩バーンリベア 取締役 (現任) 当社 取締役 (管理部門担当) (現 任)	(注5)	13,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	藤本 剛徳	昭和47年1月10日	平成 3年10月 平成10年 3月 平成18年12月 平成23年10月 平成25年 1月 平成25年 4月 平成28年 7月 平成28年10月 平成29年 9月	キリンビバレッジ㈱ 入社 旧㈱バーンリベア 入社 同社 執行役員 (リベア事業本部 西日本事業本部 西日本統括部 統括部長) ㈱バーンリベア (前㈱BR) 入社 同社 取締役 (管理本部統括部長兼務) 同社 取締役 (メンテナンス事業本部 本部長) 同社 取締役 (リベア事業本部本部長) 同社 取締役 (サービス本部本部長) 同社 代表取締役社長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注5)	15,500
取締役	—	阿部 利成	昭和46年6月27日	平成 6年 4月 平成 8年 7月 平成18年 7月 平成19年 7月 平成20年 7月 平成22年12月 平成29年 9月	㈱丸西 入社 ㈱グッドウィル 入社 ㈱警備・施工マネジメント 常務取締役 同社 代表取締役社長 ㈱ケーエスエム (後の㈱スペック、現 ㈱キャンディレクト) 代表取締役 社長 (現任) 旧㈱バーンリベア 取締役 当社 取締役 (現任)	(注5)	17,500
取締役	—	佐藤 一雄	昭和42年12月25日	昭和61年 4月 昭和63年 1月 平成 7年10月 平成12年 9月 平成17年12月 平成23年 5月 平成23年10月 平成27年12月 平成28年10月 平成29年 4月 平成29年 9月	㈱八紘商事 入社 ㈱東日本住宅 入社 ㈱バーンリベア仙台 (後、㈱バーン・ リベア) 設立 同社 代表取締役社長 旧㈱バーンリベア 常務取締役 同社 専務取締役 ㈱BR (現㈱バーンリベア) 取締役 ㈱バーンリベア (前㈱BR) 代表取締 役社長 ㈱ア・フィック 取締役 同社 代表取締役社長 ㈱ハウスボックス (現㈱キャンディル デザイン) 取締役 同社 代表取締役社長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注5)	57,000
取締役	—	辻 智史	昭和48年5月22日	平成10年 4月 平成16年 1月 平成18年 3月 平成18年11月 平成21年 4月 平成23年 5月 平成24年 4月 平成25年 3月 平成27年 4月 平成27年 6月 平成27年10月 平成28年 4月 平成28年 5月 平成28年12月 平成29年 6月 平成29年 7月 平成29年11月 平成30年 1月	㈱野村総合研究所 入社 ㈱ローランド・ベルガー 入社 J-STAR㈱ 入社 ㈱風と大地 社外取締役 ㈱いきいき (現㈱ハルメク) 取締役 旧㈱バーンホールディングス 社外取 締役 ㈱スリーアローズ 社外取締役 ㈱全国通販 代表取締役社長 クレアシオン・キャピタル㈱ 入社 ㈱スリーアローズ 社外取締役 (現 任) ㈱バーンホールディングス (現当社) 社外取締役 (現任) ㈱ビー・ワイ・オー 取締役 ㈱WIN (現㈱ビー・ワイ・オー) 取締 役 (現任) ㈱アルコバレーノ 取締役 (現任) ㈱再生医療IPS Gateway Center 取締 役 (現任) ㈱ベイローラ 取締役 (現任) クレアシオン・キャピタル㈱ 常務取 締役 (現任) ファンタジーリゾート㈱ 社外取締役 (現任) LAホールディングス㈱ 代表取締役 (現任)	(注5)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	大竹 俊夫	昭和21年11月23日	昭和44年4月 東洋サッシ㈱ (現㈱LIXILグループ) 入社 平成9年6月 トステム㈱ (現㈱LIXILグループ) 営業統括本部リビング建材統轄部長 平成11年6月 トステム㈱ (現㈱LIXILグループ) 執行役員 生産本部リビング建材統轄部長 平成13年10月 トステム㈱ (現㈱LIXIL) 執行役員リビング建材事業部長 平成18年6月 トステム㈱ (現㈱LIXIL) 常務取締役 建材商品事業本部長 平成19年5月 ㈱トステム住宅研究所 (現㈱LIXIL住宅研究所) 取締役社長 (代表取締役) ㈱アイフルホームテクノロジー (現㈱LIXIL住宅研究所) 取締役会長兼社長 (代表取締役) 平成20年6月 トステム㈱ (現㈱LIXIL) 取締役 平成21年1月 トステム㈱ (現㈱LIXIL) 取締役副社長執行役員 平成22年4月 トステム㈱ (現㈱LIXIL) 取締役社長兼COO代表執行役員 (代表取締役) 平成23年4月 ㈱LIXIL 取締役 上席副社長執行役員 営業カンパニー社長 ㈱LIXIL住宅研究所 取締役会長 (代表取締役) 平成23年6月 ㈱住生活グループ (現㈱LIXILグループ) 執行役員副社長 営業担当 平成24年4月 ㈱LIXIL 取締役 上席副社長執行役員 LIXILジャパンカンパニー社長 ㈱LIXIL住宅研究所 取締役会長 平成24年6月 ㈱LIXIL 取締役 上席副社長執行役員 LIXILジャパンカンパニー社長 (代表取締役) ㈱住生活グループ (現㈱LIXILグループ) 代表執行役員副社長 営業企画・管理担当 平成25年4月 ㈱LIXIL 代表取締役 ㈱LIXILグループ 代表執行役員副社長 住宅・サービス事業担当 平成25年6月 ㈱LIXILグループ 特別顧問 住宅・サービス事業担当 平成26年3月 ㈱LIXIL 特別顧問 生産担当 平成28年7月 ㈱スペック (現㈱キャンディレック) 取締役 平成28年11月 ㈱プラスディー 監査役 平成29年9月 当社 社外取締役 (現任)	(注5)	10,000
取締役	—	大浦 善光	昭和29年7月8日	昭和52年4月 野村證券㈱ 入社 平成15年6月 同社常務執行役 野村ホールディングス㈱ 執行役員 平成21年3月 ㈱ジャフコ 常務執行役員 平成25年4月 同社 専務取締役 平成26年8月 ㈱ウィズバリュー 代表取締役 (現任) 平成27年5月 ㈱アルバイotimeス 社外取締役 (現任) 平成27年6月 ㈱MS-Japan 監査役 パーク24㈱ 社外取締役 (現任) 平成28年1月 ㈱MS-Japan 取締役 (監査等委員) 平成28年6月 ㈱MS-Japan 取締役 (監査等委員) (現任) 平成29年9月 当社 社外取締役 (現任)	(注5)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	古川 静彦	昭和26年11月27日	昭和50年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年9月 平成20年12月 平成23年5月 平成23年10月 平成27年4月 平成27年12月 平成28年3月 平成30年3月	日本専売公社(現 日本たばこ産業 株) 入社 同社 監査部 部長 旧㈱バーンリベア 監査役 ㈱ケーエスエム(後の㈱スペック、現 ㈱キャンディルテクト) 監査役 ㈱ハウスボックス(現㈱キャンディル デザイン) 監査役 ㈱BR(現 ㈱バーンリベア) 監査役 ㈱バーンリベア(前㈱BR) 監査役 旧㈱バーンホールディングス 監査役 ㈱バーンホールディングス(現当社) 監査役 ㈱バーンリベア 監査役(現任) レイオンコンサルティング㈱ 監査役 ㈱スペック(現㈱キャンディルテク ト) 監査役(現任) ㈱ハウスボックス(現㈱キャンディル デザイン) 監査役(現任) ㈱ア・フィック 監査役 当社 社外監査役(現任)	(注6)	3,800
監査役	—	津村 美昭	昭和49年2月4日	平成8年10月 平成18年4月 平成20年10月 平成26年11月 平成27年2月 平成28年7月 平成28年9月 平成28年12月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ) 入社 ㈱みずほ銀行 事業調査部出向 大和証券㈱ 事業法人部出向 メッドサポートシステムズ㈱ 入社 同社 取締役 ㈱イッカツ 監査役 監査法人フィールズ 代表社員(現 任) 税理士法人フィールズ 代表社員 (現任) 当社 社外監査役(現任)	(注6)	—
監査役	—	飛松 純一	昭和47年8月15日	平成10年4月 平成21年3月 平成22年4月 平成28年3月 平成28年7月 平成29年6月 平成29年9月	森綜合法律事務所(現森・濱田松本法 律事務所) 弁護士 ㈱アマナホールディングス(現㈱アマ ナ) 社外監査役(現任) 東京大学大学院法学政治学研究所 准 教授 AWPジャパン㈱ 社外監査役 飛松法律事務所 代表弁護士(現任) ㈱エーアイ 社外取締役(監査等委 員)(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注6)	—
計							1,222,800

- (注) 1. 取締役 辻 智史、大竹 俊夫及び大浦 善光は、社外取締役であります。
2. 監査役 古川 静彦、津村 美昭及び飛松 純一は、社外監査役であります。
3. 平成23年10月1日に㈱バーンリベアと㈱BRが合併し、同日に存在会社の㈱BRが商号を「㈱バーンリベア」に変更しておりますため、消滅会社の㈱バーンリベアについては「旧㈱バーンリベア」と表記しております。
4. 平成27年4月1日に㈱バーンホールディングスと㈱BHが合併し、同日に存続会社の㈱BHが商号を「㈱バーンホールディングス」に変更しておりますため、消滅会社の㈱バーンホールディングスについては「旧㈱バーンホールディングス」と記載しております。
5. 取締役の任期は、平成30年3月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成30年3月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 代表取締役 林 晃生の所有株式数は、同氏の資産管理会社である㈱TRAキャピタルが所有する株式数を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

②企業統治体制の概要等

・取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき、重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。また社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

・経営会議

常勤取締役2名・グループ各社社長3名・部長5名・常勤監査役1名・内部監査室室長1名の合計12名で構成されております。

代表取締役社長を議長とする業務執行上の意思決定補助機関として設置し、この会議での議論を参考として、業務執行上の最終的な意思決定を行っております。当社はこれらにより、業務執行に関する情報の共有化及び事業展開の方向性や理解の統一化を図り、業務執行の効率性・機動性を適切に確保しています。

・監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名ともに社外監査役であります。監査役会は毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催致します。

取締役の職務の執行が法令・定款を遵守して行われているかどうかを監査することを目的としております。

・内部監査室

代表取締役社長直轄の内部監査室（6名）を設置し、定期的に各部門が法令・規程・ルールを遵守しているか等の内部監査を実施しております。その他緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。

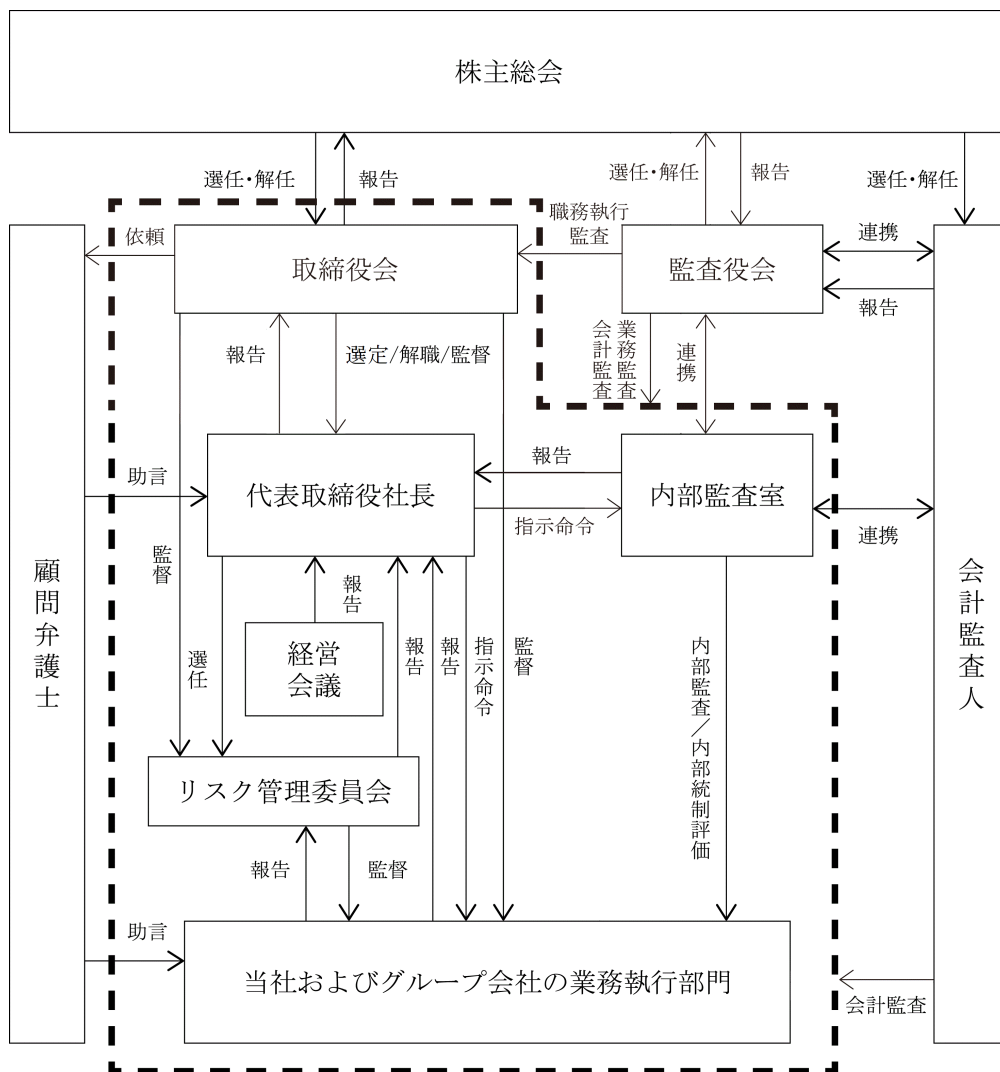
・リスク管理委員会

グループ各社社長、当社常勤取締役、常勤監査役、内部監査室長で構成され、リスク管理のグループ全社的推進及びリスク管理に必要な情報共有を図ることを目的としております。

・現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、重要な意思決定を取締役会が担い、業務の適法性・適正性監査を担う監査役会による、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、また、社外取締役3名、社外監査役3名を選任し、公正・中立的な立場からの業務執行の監督及び取締役会に対する監視機能を強化するため、現状のコーポレートガバナンス体制を選択しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



③内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、以下の内部統制システムに関する基本方針を定めております。

イ. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ・取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ・取締役は、他の取締役と情報を共有し、相互に業務執行の監督を行う。
- ・取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び文書管理規程等の社内規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
- ・社内関連規程は、必要に応じて適時見直しを行う。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役社長は、リスク管理委員会を設置し、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。

- ・リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等の社内規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止等の対応を定める。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを取締役会規程に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

- ・取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ確かな経営情報把握に努める。

ホ. 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理規程に基づき、関係会社の管理は子会社担当取締役ならびに経営企画部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。

へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、監査役の職務を補助する使用人を置くように求めることができる。

- ・当該監査役の職務を補助する使用人は、監査役を補助すべき期間中は監査役の指揮を受けるものとし、取締役の指揮命令は受けない。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。

- ・取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議における決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。

- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに、定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。

- ・監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求める。

リ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、管理部門担当取締役をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進、維持する。

- ・万が一、コンプライアンスに反する事態が発生した場合は、代表取締役社長、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。

- ・取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるようにコンプライアンス管理規程を定める。

- ・当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路のほか、直接相談できる社内外相談窓口を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。

ヌ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定めるとともに、財務報告に係る内部統制規程を制定し、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

ル. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・当社は、反社会的勢力の団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

④リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、企業の健全な発展、成長のためには、リスク管理が必要不可欠であると認識しており、リ

スク管理規程及びコンプライアンス管理規程などの関連規程を整備し、グループ全社員に周知徹底しております。また、リスク管理に対する意識を高め、高い倫理観を持ち法令遵守の行動を取ることができるよう、平成29年3月開催の当社取締役会でコンプライアンス宣言等を定め、社内外に当社グループの姿勢を打ち出しております。

なお、当社グループでは、当社社長を委員長、グループ各社社長、当社常勤取締役、常勤監査役、内部監査室長を参加メンバーとするリスク管理委員会を四半期毎に開催しております。リスク管理委員会では、リスク管理のグループ全社的推進及びリスク管理に必要な情報の共有化を目的として、リスクの継続的な状況把握、グループ全社での共有化、リスク管理に関するグループ全社的推進のための計画策定を実施しております。

⑤内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役（社外監査役）1名及び非常勤監査役（社外監査役）2名の合計3名で実施されております。常勤監査役を中心として、グループ全社の業務監査・会計監査を実施するとともに、取締役会に出席し、取締役会における意見陳述を行い、取締役の職務執行の監査を行っております。

一方、内部監査室は、社長直轄の組織として専任者6名が内部監査の職務にあっており、当社及びグループ子会社の業務監査を実施し、内部監査結果を定期的に取締役及び監査役に報告しています。

また、監査役、内部監査室、会計監査人は、各々の監査の実効性を高めるべく、定期的に打合せを行い情報連携を実施しております。

⑥社外取締役及び社外監査役について

当社の社外取締役は3名であり、取締役会の機能強化を目的に、取締役会に出席し、経営に対して公正・中立な立場から提言を行います。

社外取締役である辻智史氏は、クレアシオン・キャピタル株式会社取締役を兼任しております。企業に対する長年のコンサルティング業務の経験と実際の企業経営者としての経験から、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外取締役に選任しております。

社外取締役である大竹俊夫氏は、建築業界の企業の経営に長年携われ、建築業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有していることから社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社の株式を10,000株保有しております。

社外取締役である大浦善光氏は株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社アルバイトタイムス社外取締役、パーク24株式会社社外取締役、株式会社MS-Japan社外取締役（監査等委員）を兼務しております。複数の多様な企業の経営に携われ、建築業界以外の業界に深い知識と企業活動に豊富な見識を有していることから社外取締役に選任しております。

当社の社外監査役は3名であり、監査機能強化を目的に、取締役会と監査役会に出席し、当社と特別な利害関係を有しない独立性の高い立場から意見を述べます。

社外監査役である古川静彦氏は、上場企業の実務経験、内部監査及び業務監査などの監査経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の株式を3,800株保有しております。

社外監査役である津村美昭氏は、監査法人フィールズ代表社員、税理士法人フィールズ代表社員を兼任しております。公認会計士の資格を有し、これまでの企業会計等に関する豊富な知識と幅広い経験ならびに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役の高橋純一氏は株式会社アマナ社外監査役、飛松法律事務所弁護士、株式会社エーアイ社外取締役（監査等委員）を兼務しております。弁護士の資格を有し、これまでの企業法務等に関する豊富な知識と幅広い経験ならびに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、経歴や当社との関係を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしており、社外取締役大竹俊夫氏及び大浦善光氏、社外監査役古川静彦氏、津村美昭氏及び高橋純一氏の5名を、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定です。

⑦ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,300	75,300	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	5,700	5,700	—	—	—	1
社外取締役	—	—	—	—	—	4
社外監査役	1,350	1,350	—	—	—	2

(注) 上記のほかに取締役3名については、当社子会社から報酬等の総額として39,330千円を支払っております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、取締役については会社及び個人の業績との連動性を高めた報酬としております。監査役については、適法、適正な監査の実施のため、業績に影響されない固定報酬としており、各監査役の能力、監査実績などを総合的に勘案し監査役会の協議にて決定することとしております。取締役及び監査役の報酬額は、株主総会において承認された各々の総額の範囲内で、取締役は会社及び個人業績をもとに取締役会の協議に基づいて、監査役は各監査役の能力、監査実績などを勘案し監査役会協議に基づいて配分しております。

⑧ 株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)株式会社バーンリペアについては以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,454千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大東建託㈱	157	2,550	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大東建託㈱	168	3,454	取引関係の維持・強化

⑨会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりとなっております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。業務執行社員の継続監査年数については、いずれも7年未満のため記載を省略しております。

- ・当社の会計監査人の名称
新日本有限責任監査法人
- ・業務を執行した公認会計士の氏名
公認会計士 佐藤 明典
野水 善之
- ・会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士10名、その他約20名で構成されております。

⑩取締役及び監査役の責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同第426条第1項に定める要件に該当する場合には、同第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同第427条第1項の規定により、同項に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同第427条第1項に定める「最低責任限度額」としております。

なお、責任限定契約は当社の社外取締役3名及び社外監査役3名全員と締結しております。

⑪取締役の定数と任期

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨、及び取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

⑫取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑬剰余金の配当等

当社は、機動的な利益還元を可能とする資本政策を確保するため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定める旨を定款で定めております。

⑭自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑮特別決議要件の緩和

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,800	—	11,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	8,800	—	11,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上、監査役の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)及び当連結会計年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)及び当事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年10月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,150,089	1,379,948
受取手形及び売掛金	※2 1,530,490	※2、※3 1,684,815
商品及び製品	117,562	82,262
原材料及び貯蔵品	40,348	39,578
繰延税金資産	89,266	98,757
その他	101,743	106,820
貸倒引当金	△6,240	△11,933
流動資産合計	3,023,259	3,380,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	207,207	185,978
機械装置及び運搬具	16,927	5,794
工具、器具及び備品	62,685	66,358
土地	86,718	86,718
リース資産	13,232	13,232
減価償却累計額	△163,066	△150,752
有形固定資産合計	223,704	207,330
無形固定資産		
のれん	3,460,397	3,267,803
ソフトウェア	56,522	44,029
その他	2,940	2,881
無形固定資産合計	3,519,861	3,314,714
投資その他の資産		
投資有価証券	2,550	3,454
敷金及び保証金	75,367	80,924
繰延税金資産	44,810	57,850
その他	5,967	4,222
貸倒引当金	△3,396	△2,914
投資その他の資産合計	125,299	143,538
固定資産合計	3,868,864	3,665,582
資産合計	6,892,124	7,045,832

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	290,406	290,077
短期借入金	※1 450,000	※1 350,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
リース債務	2,708	2,746
未払法人税等	46,346	177,488
未払消費税等	112,158	137,451
賞与引当金	109,279	182,507
未払費用	479,007	602,020
その他	372,133	339,997
流動負債合計	2,062,038	2,282,288
固定負債		
長期借入金	2,600,000	2,308,000
リース債務	5,662	2,915
固定負債合計	2,605,662	2,310,915
負債合計	4,667,701	4,593,204

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	240,000	340,000
資本剰余金	2,060,100	2,060,100
利益剰余金	△76,569	35,694
株主資本合計	2,223,530	2,435,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	892	1,356
その他の包括利益累計額合計	892	1,356
新株予約権	—	15,477
純資産合計	2,224,422	2,452,628
負債純資産合計	6,892,124	7,045,832

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成30年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,022,718
受取手形及び売掛金	※2、※3 1,927,688
商品及び製品	80,153
原材料及び貯蔵品	37,917
繰延税金資産	99,763
その他	110,315
貸倒引当金	△5,746
流動資産合計	3,272,811
固定資産	
有形固定資産	204,763
無形固定資産	
のれん	3,171,691
その他	39,484
無形固定資産合計	3,211,176
投資その他の資産	
繰延税金資産	42,310
その他	87,915
貸倒引当金	△3,164
投資その他の資産合計	127,060
固定資産合計	3,543,000
資産合計	6,815,811

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成30年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	361,981
短期借入金	※1 600,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000
未払法人税等	54,153
賞与引当金	212,081
未払費用	602,656
その他	475,143
流動負債合計	2,506,015
固定負債	
長期借入金	1,700,000
その他	1,528
固定負債合計	1,701,528
負債合計	4,207,544
純資産の部	
株主資本	
資本金	340,000
資本剰余金	2,060,100
利益剰余金	191,670
株主資本合計	2,591,770
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,116
その他の包括利益累計額合計	1,116
新株予約権	15,380
純資産合計	2,608,267
負債純資産合計	6,815,811

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	10,491,125	11,959,414
売上原価	※1 6,592,354	※1 7,665,782
売上総利益	3,898,771	4,293,632
販売費及び一般管理費		
役員報酬	189,979	159,030
給料手当及び賞与	1,553,826	1,653,464
賞与引当金繰入額	109,279	182,507
地代家賃	313,696	324,071
のれん償却額	192,965	192,594
その他	1,309,738	1,447,406
販売費及び一般管理費合計	3,669,485	3,959,074
営業利益	229,286	334,557
営業外収益		
受取利息	134	26
受取配当金	64	86
消費税等簡易課税差額収入	3,506	—
受取補償金	1,575	—
助成金収入	4,800	2,700
固定資産売却益	—	1,782
その他	5,123	4,316
営業外収益合計	15,204	8,912
営業外費用		
支払利息	50,797	35,576
支払手数料	46,759	3,000
障害者雇用納付金	5,350	8,425
その他	12,103	10,656
営業外費用合計	115,010	57,658
経常利益	129,479	285,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
税金等調整前当期純利益	129,479	285,811
法人税、住民税及び事業税	99,017	196,325
法人税等調整額	62,129	△22,777
法人税等合計	161,147	173,547
当期純利益又は当期純損失(△)	△31,667	112,263
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△31,667	112,263

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△31,667	112,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	397	464
その他の包括利益合計	※ 397	※ 464
包括利益	△31,269	112,728
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△31,269	112,728
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	6,334,196
売上原価	4,042,914
売上総利益	2,291,281
販売費及び一般管理費	※1 2,012,459
営業利益	278,821
営業外収益	
受取利息	15
受取配当金	47
受取保険金	1,001
固定資産売却益	602
その他	798
営業外収益合計	2,465
営業外費用	
支払利息	14,987
支払手数料	16,383
その他	1,703
営業外費用合計	33,074
経常利益	248,213
税金等調整前四半期純利益	248,213
法人税、住民税及び事業税	77,574
法人税等調整額	14,663
法人税等合計	92,237
四半期純利益	155,975
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	155,975

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成29年10月1日
至 平成30年3月31日)

四半期純利益	155,975
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△239
その他の包括利益合計	△239
四半期包括利益	155,736
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	155,736
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90,000	1,910,100	△44,902	1,955,197
当期変動額				
新株の発行	150,000	150,000		300,000
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△31,667	△31,667
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	150,000	150,000	△31,667	268,332
当期末残高	240,000	2,060,100	△76,569	2,223,530

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	494	494	—	1,955,692
当期変動額				
新株の発行				300,000
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△31,667
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	397	397		397
当期変動額合計	397	397	—	268,730
当期末残高	892	892	—	2,224,422

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	240,000	2,060,100	△76,569	2,223,530
当期変動額				
新株の発行	100,000			100,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			112,263	112,263
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	100,000	—	112,263	212,263
当期末残高	340,000	2,060,100	35,694	2,435,794

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	892	892	—	2,224,422
当期変動額				
新株の発行				100,000
親会社株主に帰属する 当期純利益				112,263
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	464	464	15,477	15,941
当期変動額合計	464	464	15,477	228,205
当期末残高	1,356	1,356	15,477	2,452,628

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	129,479	285,811
減価償却費	57,326	51,766
のれん償却額	192,965	192,594
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,582	5,209
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,663	73,228
受取利息及び受取配当金	△199	△113
支払利息	50,797	35,576
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△1,782
売上債権の増減額 (△は増加)	65,725	△154,325
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,039	36,069
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,643	△329
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△46,868	25,293
その他	△70,702	93,452
小計	382,884	642,452
利息及び配当金の受取額	199	113
利息の支払額	△52,772	△35,619
法人税等の還付額	32,574	10,315
法人税等の支払額	△39,080	△91,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	323,805	526,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	10,800
有形固定資産の取得による支出	△10,803	△8,831
有形固定資産の売却による収入	—	3,660
無形固定資産の取得による支出	△13,316	△2,910
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △426,865	—
その他	1,852	△8,975
投資活動によるキャッシュ・フロー	△449,134	△6,256

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	△100,000
長期借入れによる収入	3,300,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,005,010	△292,000
リース債務の返済による支出	△2,670	△2,708
株式の発行による収入	300,000	100,000
新株予約権の発行による収入	—	15,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	692,319	△279,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	80	58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	567,070	240,658
現金及び現金同等物の期首残高	572,218	1,139,289
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,139,289	※1 1,379,948

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成29年10月1日
 至平成30年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	248,213
減価償却費	20,651
のれん償却額	96,111
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,936
賞与引当金の増減額 (△は減少)	29,574
受取利息及び受取配当金	△62
支払利息	14,987
有形固定資産売却損益 (△は益)	△602
売上債権の増減額 (△は増加)	△242,872
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,717
仕入債務の増減額 (△は減少)	71,903
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△22,221
その他	23,236
小計	220,265
利息及び配当金の受取額	62
利息の支払額	△13,624
法人税等の還付額	10,516
法人税等の支払額	△199,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,339
有形固定資産の売却による収入	619
無形固定資産の取得による支出	△4,766
その他	△9,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,592
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	250,000
長期借入れによる収入	1,900,000
長期借入金の返済による支出	△2,508,000
リース債務の返済による支出	△1,368
新株予約権の買戻しによる支出	△96
財務活動によるキャッシュ・フロー	△359,465
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△357,229
現金及び現金同等物の期首残高	1,379,948
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,022,718

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社バーンリペア、株式会社ハウスボックス、株式会社スペック、株式会社ア・フィック、
レイオンコンサルティング株式会社

※レイオンコンサルティング株式会社は平成27年11月9日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品及び製品

移動平均法

b 原材料及び貯蔵品

主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

機械装置及び運搬具 6～15年

工具、器具及び備品 2～20年

- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見積利用期間(5年間)に基づいております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか追わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社バーンリペア、株式会社キャンディルテクト、株式会社キャンディルデザイン

※平成28年10月1日付で株式会社スペックを存続会社、レイオンコンサルティング株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社キャンディルテクトに変更しております。

※平成29年4月1日付で株式会社ハウスボックスを存続会社、株式会社ア・フィックを消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社キャンディルデザインに変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- a 商品及び製品
移動平均法
- b 原材料及び貯蔵品
主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～39年
機械装置及び運搬具	6～15年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担するべき額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)から(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年9月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	450,000 〃	350,000 〃
差引額	350,000千円	450,000千円

なお、本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益及び経常利益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。

- ※2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
受取手形裏書譲渡額	5,164千円	5,307千円

- ※3 期末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
受取手形	一千円	1,084千円
電子記録債権	一千円	2,009千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
	5,391千円	26,676千円

(連結包括利益計算書関係)

- ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	603	712
組替調整額	—	—
税効果調整前	603	712
税効果額	△206	△248
その他有価証券評価差額金	397	464
その他の包括利益合計	397	464

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,002	6,000	—	46,002

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 6,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,002	2,000	—	48,002

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株主割当増資による増加 2,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成29年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	15,477	
合計			—	—	—	15,477	

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	1,150,089千円	1,379,948千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,800 "	—
現金及び現金同等物	1,139,289千円	1,379,948千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

株式の取得により新たにレイオンコンサルティング株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにレイオンコンサルティング株式会社株式の取得価額とレイオンコンサルティング株式会社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	560,661千円
固定資産	62,351千円
のれん	470,373千円
流動負債	△447,120千円
固定負債	△24,344千円
株式の取得価額	621,921千円
現金及び現金同等物	△195,055千円
差引：取得のための支出	426,865千円

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成28年9月30日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、社有車(リース資産)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、社有車(リース資産)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建築関連サービスに係る事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,150,089	1,150,089	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	1,530,490 △6,240		
	1,524,250	1,524,250	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,550	2,550	—
資産計	2,676,889	2,676,889	—
(1) 買掛金	290,406	290,406	—
(2) 短期借入金	450,000	450,000	—
(3) 長期借入金(※2)	2,800,000	2,800,000	—
負債計	3,540,406	3,540,406	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対して、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,150,089	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,530,490	—	—	—
合計	2,680,579	—	—	—

(注3) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
長期借入金	200,000	200,000	200,000	200,000	2,000,000	—
合計	650,000	200,000	200,000	200,000	2,000,000	—

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設関連サービスに係る事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,379,948	1,379,948	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	1,684,815 △11,933		
	1,672,882	1,672,882	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,454	3,454	—
資産計	3,056,285	3,056,285	—
(1) 買掛金	290,077	290,077	—
(2) 短期借入金	350,000	350,000	—
(3) 長期借入金(※2)	2,508,000	2,508,000	—
負債計	3,148,077	3,148,077	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対して、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,379,948	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,684,815	—	—	—
合計	3,064,763	—	—	—

(注3) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000	—	—	—	—	—
長期借入金	200,000	200,000	200,000	1,908,000	—	—
合計	550,000	200,000	200,000	1,908,000	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年9月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,550	1,181	1,368
合計	2,550	1,181	1,368

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,454	1,373	2,081
合計	3,454	1,373	2,081

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (有償ストック・オプション)	第2回新株予約権 (有償ストック・オプション)
決議年月日	平成29年5月29日	平成29年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 2名 当社従業員 6名 当社関係会社取締役 4名 当社関係会社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,767株	普通株式 1,767株
付与日	平成29年5月30日	平成29年5月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務時間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成29年5月31日 至平成32年11月30日	自平成29年5月31日 至平成31年11月30日

	第3回新株予約権 (無償ストック・オプション)
決議年月日	平成29年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 16名 当社関係会社取締役 2名 当社関係会社従業員 64名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,250株
付与日	平成29年9月26日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務時間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成31年9月27日 至平成39年9月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当該分割前の状況を記載しております。

2. 権利確定条件は以下のとおりです。なお、平成30年5月15日開催の臨時株主総会の決議により、行使条件を変更しておりますが、変更前の内容を記載しております。

(1) 新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位になければならない。但し、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の行使は以下のいずれかに規定する事由が発生した場合において、イについては当該事由が発生した日以降で取締役会が定める日以降、ロ乃至ニについては当該事由が発生した日から1か月以内において取締役会が定める日においてのみ、行使できるものとする。

イ 当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されることが決定した場合

ロ 当社株主により、当社の発行済普通株式の過半数に相当する株式の譲渡承認請求が行われ、当該承認の決議が取締役会において承認された場合

ハ 当社を当事会社とする以下の組織再編に関する議案が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)において承認された場合

- a. 合併契約
 - b. 新設分割計画又は吸収分割契約
 - c. 株式移転計画又は株式交換契約
- ニ その他上記イ乃至ハに類する事由として取締役会の決議により認められた場合
- (3) 新株予約権の行使時において、当社普通株式1株当たりの時価が97,800円未満の場合は新株予約権を行使できない。
 - (4) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
 - (5) 新株予約権の一部を行使することはできない。
3. 権利確定条件は以下のとおりです。なお、平成30年5月15日開催の臨時株主総会の決議により、行使条件を変更しておりますが、変更前の内容を記載しております。
- (1) 新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位になければならない。但し、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権の行使は以下のいずれかに規定する事由が発生した場合において、イについては当該事由が発生した日以降で取締役会が定める日以降、ロ乃至ニについては当該事由が発生した日から1か月以内において取締役会が定める日においてのみ、行使できるものとする。
 - イ 当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されることが決定した場合
 - ロ 当社株主により、当社の発行済普通株式の過半数に相当する株式の譲渡承認請求が行われ、当該承認の決議が取締役会において承認された場合
 - ハ 当社を当事会社とする以下の組織再編に関する議案が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）において承認された場合
 - a. 合併契約
 - b. 新設分割計画又は吸収分割契約
 - c. 株式移転計画又は株式交換契約
- ニ その他上記イ乃至ハに類する事由として取締役会の決議により認められた場合
- (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
 - (4) 新株予約権の一部を行使することはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
決議年月日	平成29年5月29日	平成29年5月29日	平成29年9月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	1,767	1,767	1,250
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	1,767	1,767	1,250
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当該分割前の状況を記載しております。

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	56,000	56,000	90,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当該分割前の状況を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため付与時におけるストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF方式(ディスカунテッド・キャッシュフロー方式)及び類似公開会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一円
- ② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 一円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	48,807千円
繰越欠損金	49,162 "
減価償却費	22,650 "
未払事業税	5,407 "
資産除去債務	7,667 "
その他	25,886 "
繰延税金資産小計	159,582千円
評価性引当額	△24,236 "
繰延税金資産合計	135,345千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△476 "
その他	△792 "
繰延税金負債合計	△1,268 "
繰延税金資産純額	134,077千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	89,266千円
固定資産－繰延税金資産	44,810 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7%
のれん償却費	49.3%
住民税均等割等	13.3%
評価性引当金の増減	20.7%
子会社税率差異	△4.5%
取得関連費用	3.6%
その他	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	124.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.9%、平成30年10月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	62,614千円
繰越欠損金	61,215 "
減価償却費	17,791 "
未払事業税	12,996 "
資産除去債務	8,846 "
その他	37,050 "
繰延税金資産小計	200,515千円
評価性引当額	△43,646 "
繰延税金資産合計	156,868千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△252 "
その他	△7 "
繰延税金負債合計	△260 "
繰延税金資産純額	156,608千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	98,757千円
固定資産－繰延税金資産	57,850 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
のれん償却費	20.8%
住民税均等割等	6.0%
評価性引当金の増減	7.0%
繰越欠損金の利用	△5.7%
所得拡大促進税制による特別控除	△4.5%
その他	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.7%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 レイオンコンサルティング株式会社(現株式会社キャンディルテクト)

事業の内容 集合住宅向けリペアサービス事業

②企業結合を行った主な理由

分譲マンションの引渡し前のリペアが事業の中心で、戸建マーケットに強みを持つ当社グループの事業会社と直接的な競合が少なく、各社の得意とする分野を他の各社が相互に補完し合うことにより、相乗効果を高めると判断したためであります。

③企業結合日

平成27年11月9日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

レイオンコンサルティング株式会社(現株式会社キャンディルテクト)

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成28年9月30日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	621,921千円
取得原価		621,921千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 14,000千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

470,373千円

②発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。

③償却方法及び償却期間

19年にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	560,661千円
固定資産	62,351千円
資産合計	623,012千円
流動負債	447,120千円
固定負債	24,344千円
負債合計	471,464千円

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成28年9月30日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	リペアサービス	住環境向け建築サービス	商環境向け建築サービス	商材販売	合計
外部顧客への売上高	4,647,345	2,234,179	2,742,074	867,526	10,491,125

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	リペアサービス	住環境向け建築サービス	商環境向け建築サービス	商材販売	合計
外部顧客への売上高	4,653,318	3,562,708	2,875,881	867,506	11,959,414

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	2,317,641	投資ファンド	被所有直接100%	役員4名	—	第三者当増資	300,000	—	—

(注) 1. 上記「取引金額」には、消費税等は含まれておりません。

2. 第三者割当増資については、1株当たり発行額面50,000円、普通株式6,000株によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	1,618,993	投資ファンド	被所有直接67.0%	役員1名	—	株主割当増資	100,000	—	—

(注) 1. 上記「取引金額」には、消費税等は含まれておりません。

2. 株主割当増資については、1株当たり発行額面50,000円、普通株式2,000株によるものであります。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	483.54円	507.71円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△6.98円	23.41円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△31,667	112,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△31,667	112,263
普通株式の期中平均株式数(株)	4,536,266	4,794,721

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,224,422	2,452,628
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	—	15,477
(うち新株予約権)(千円)	—	(15,477)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,224,422	2,437,151
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,600,200	4,800,200

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(株主割当増資)

当社は、平成28年9月23日開催の臨時株主総会において、新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合を割当先とする株主割当による新株式発行を決議し、平成28年10月11日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び発行数	当社普通株式 2,000株
(2) 払込金額	1株につき50,000円
(3) 払込金額の総額	100,000,000円
(4) 資本金組入額	1株につき50,000円
(5) 資本組入額の総額	100,000,000円
(6) 割当先	新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合
(7) 払込期日	平成28年10月11日
(8) 資金の使途	事業拡大につき必要な資金として充当

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月14日付で株式分割を行うとともに、定款の一部を変更して単元株制度を導入しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年3月13日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	48,002株
②今回の分割により増加する株式数	4,752,198株
③株式分割後の発行済株式総数	4,800,200株
④株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年3月14日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の導入

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	1,300,000千円
借入実行残高	600,000 〃
差引額	700,000千円

なお、本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益及び経常利益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。

- ※2 受取手形裏書譲渡高

	当第2四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡額	5,244千円

- ※3 期末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	当第2四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形	1,679千円
電子記録債権	3,114 〃

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	68,760千円
給与手当及び賞与	771,686 〃
賞与引当金繰入額	212,081 〃
地代家賃	160,263 〃
のれん償却費	96,111 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年10月31日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	1,022,718千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	1,022,718千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	32円49銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	155,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	155,975
普通株式の期中平均株式数(株)	4,800,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当第2四半期連結累計期間において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。
2. 当社は、平成30年3月14日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益金額については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】（平成29年9月30日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	350,000	0.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	200,000	1.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,708	2,746	3.87	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,600,000	2,308,000	1.22	平成30年10月1日～ 平成33年3月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,662	2,915	3.87	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,258,370	2,863,662	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	200,000	1,908,000	—
リース債務	2,101	751	63	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	400,936	646,537
営業未収入金	※1 61,604	※1 80,964
前払費用	6,499	11,395
繰延税金資産	7,360	15,179
関係会社短期貸付金	392,960	236,960
その他	※1 265	※1 715
流動資産合計	869,626	991,752
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,704	12,030
減価償却累計額	△67	△919
建物（純額）	10,637	11,110
工具、器具及び備品	7,776	8,000
減価償却累計額	△2,882	△4,700
工具、器具及び備品（純額）	4,894	3,300
リース資産	9,136	9,136
減価償却累計額	△4,263	△6,091
リース資産（純額）	4,872	3,045
有形固定資産合計	20,404	17,456
無形固定資産		
ソフトウェア	3,458	17,978
のれん	3,014,781	2,846,943
その他	500	450
無形固定資産合計	3,018,739	2,865,371
投資その他の資産		
関係会社株式	1,450,430	1,450,430
関係会社長期貸付金	133,910	76,950
繰延税金資産	1,921	1,812
その他	15,500	15,160
投資その他の資産合計	1,601,762	1,544,353
固定資産合計	4,640,905	4,427,181
資産合計	5,510,532	5,418,934

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 450,000	※2 350,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
リース債務	1,980	2,010
未払金	※1 8,531	※1 38,182
未払費用	※1 23,839	32,769
未払法人税等	5,186	102,698
未払消費税等	12,292	29,971
賞与引当金	11,998	23,603
その他	2,251	6,313
流動負債合計	716,079	785,550
固定負債		
長期借入金	2,600,000	2,308,000
リース債務	3,368	1,357
固定負債合計	2,603,368	2,309,357
負債合計	3,319,447	3,094,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	240,000	340,000
資本剰余金		
資本準備金	1,150,000	1,150,000
その他資本剰余金	910,100	910,100
資本剰余金合計	2,060,100	2,060,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△109,015	△91,550
利益剰余金合計	△109,015	△91,550
株主資本合計	2,191,084	2,308,549
新株予約権	—	15,477
純資産合計	2,191,084	2,324,026
負債純資産合計	5,510,532	5,418,934

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	※1 616,714	※1 789,600
売上総利益	616,714	789,600
販売費及び一般管理費	※1、※2 459,801	※1、※2 658,818
営業利益	156,912	130,781
営業外収益		
受取利息	※1 11,579	※1 11,038
消費税等簡易課税差額収入	3,489	—
その他	18	22
営業外収益合計	15,087	11,060
営業外費用		
支払利息	50,688	35,547
支払手数料	46,759	3,000
その他	753	75
営業外費用合計	98,201	38,622
経常利益	73,798	103,219
税引前当期純利益	73,798	103,219
法人税、住民税及び事業税	21,051	93,464
法人税等調整額	34,324	△7,709
法人税等合計	55,376	85,754
当期純利益	18,422	17,464

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	90,000	1,000,000	910,100	1,910,100
当期変動額				
新株の発行	150,000	150,000		150,000
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	150,000	150,000	—	150,000
当期末残高	240,000	1,150,000	910,100	2,060,100

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△127,437	△127,437	1,872,662	—	1,872,662
当期変動額					
新株の発行			300,000		300,000
当期純利益	18,422	18,422	18,422		18,422
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	18,422	18,422	318,422	—	318,422
当期末残高	△109,015	△109,015	2,191,084	—	2,191,084

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	240,000	1,150,000	910,100	2,060,100
当期変動額				
新株の発行	100,000			
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	100,000	—	—	—
当期末残高	340,000	1,150,000	910,100	2,060,100

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△109,015	△109,015	2,191,084	—	2,191,084
当期変動額					
新株の発行			100,000		100,000
当期純利益	17,464	17,464	17,464		17,464
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				15,477	15,477
当期変動額合計	17,464	17,464	117,464	15,477	132,941
当期末残高	△91,550	△91,550	2,308,549	15,477	2,324,026

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	9～17年
工具、器具及び備品	2～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

ソフトウェア

自社利用のものは社内における見積利用期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9～17年

工具、器具及び備品 2～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

ソフトウェア

自社利用のものは社内における見積利用期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
営業未収入金	61,604千円	80,964千円
未収入金	125 "	80 "
未払金	563 "	279 "
未払費用	7 "	—

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	450,000 "	350,000 "
差引額	350,000 "	450,000 "

なお、本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益及び経常利益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	616,714 千円	789,600 千円
その他	184,750 "	128,979 "
営業取引以外の取引高		
受取利息	11,559 千円	11,033 千円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
役員報酬	49,240 千円	82,350 千円
給与手当及び賞与	194,159 "	226,603 "
賞与引当金繰入額	11,998 "	23,603 "
減価償却費	4,530 "	5,377 "
のれん償却費	168,209 "	167,838 "

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成28年9月30日
子会社株式	1,450,430
計	1,450,430

当事業年度(平成29年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成29年9月30日
子会社株式	1,450,430
計	1,450,430

(税効果会計関係)

前事業年度(平成28年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,702千円
資産除去債務	1,092 "
未払事業税	2,906 "
繰越欠損金	247 "
その他	1,332 "
繰延税金資産小計	9,282千円
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	9,282千円
繰延税金資産純額	9,282千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△48.0%
住民税均等割等	1.3%
のれん償却額	75.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%
その他	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.9%、平成30年10月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度(平成29年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,284千円
資産除去債務	1,227 "
未払事業税	6,462 "
未払事業所税	394 "
その他	1,622 "
繰延税金資産小計	<u>16,991千円</u>
評価性引当額	<u>—</u>
繰延税金資産合計	<u>16,991千円</u>
繰延税金資産純額	<u>16,991千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6%
住民税均等割等	0.9%
のれん償却額	50.2%
所得拡大促進税制による特別控除	△7.1%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>83.1%</u>

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(平成28年9月30日)

(株主割当増資)

当社は、平成28年9月23日開催の臨時株主総会において、新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合を割当先とする株主割当による新株式発行を決議し、平成28年10月11日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び発行数	当社普通株式 2,000株
(2) 払込金額	1株につき50,000円
(3) 払込金額の総額	100,000,000円
(4) 資本金組入額	1株につき50,000円
(5) 資本組入額の総額	100,000,000円
(6) 割当先	新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合
(7) 払込期日	平成28年10月11日
(8) 資金の使途	事業拡大につき必要な資金として充当

当事業年度(平成29年9月30日)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月14日付で株式分割を行うとともに、定款の一部を変更して単元株制度を導入しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年3月13日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	48,002株
②今回の分割により増加する株式数	4,752,198株
③株式分割後の発行済株式総数	4,800,200株
④株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年3月14日

3. 単元株制度の導入

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④ 【附属明細表】（平成29年9月30日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	10,704	1,326	—	12,030	919	852	11,110
工具、器具及び備品	7,776	223	—	8,000	4,700	1,817	3,300
リース資産	9,136	—	—	9,136	6,091	1,827	3,045
計	27,617	1,550	—	29,168	11,711	4,497	17,456
無形固定資産							
ソフトウェア	4,150	15,350	—	19,500	1,521	830	17,978
のれん	3,350,866	—	—	3,350,866	503,923	167,838	2,846,943
その他	500	—	—	500	50	50	450
計	3,355,516	15,350	—	3,370,866	505,494	168,718	2,865,371

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	セキュリティ工事	1,326千円
工具、器具及び備品	本社	備品	223千円
ソフトウェア	本社	システムバージョンアップ	15,350千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	11,998	23,603	11,998	—	23,603

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り（注）2	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所（注）1	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.candeal.co.jp/
株主に対する特典	—

（注）1 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の単元未満株式を売り渡すことを、株式取扱規程に定めるところより当会社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後の氏名又は名称	移動後住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)円	移動理由
平成29年9月26日	新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合無制限責任新生クレアシオンパートナーズ株式会社代表取締役社長 松原一平	東京都千代田区東千代1丁目7番9号	特別利害関係者等(大株主10名)	シイト株式会社取締役朝井アリスト会代表クオンメ式代表 隆夫	東京都港区東港1丁目1番1号	-	7,826	- (注)7	か脱伴社の組合の当社取得 組ら退う株取得
平成29年9月26日	新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合無制限責任新生クレアシオンパートナーズ株式会社代表取締役社長 松原一平	東京都千代田区東千代1丁目7番9号	特別利害関係者等(大株主10名)	林 晃生	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	7,995	- (注)7	か脱伴社の組合の当社取得 組ら退う株取得
平成29年9月28日	クレアシオン・イノベーション株式会社代表取締役 朝井隆夫	東京都港区東港1丁目1番3号	特別利害関係者等(大株主10名)	株式会社TRAKIT 代表取締役 林晃生	東京都港区東新三丁目2番3号	特別利害関係者等(役員に株議過所て社)	3,054	157,281,000 (51,500)	所有者情及び本による
平成29年9月28日	クレアシオン・イノベーション株式会社代表取締役 朝井隆夫	東京都港区東港1丁目1番3号	特別利害関係者等(大株主10名)	株式会社アズク 代表取締役 泉澤豊	東京都中央区東銀座1丁目14番14号	当社グループの取引先	960	49,440,000 (51,500)	所有者情及び本による
平成29年9月28日	クレアシオン・イノベーション株式会社代表取締役 朝井隆夫	東京都港区東港1丁目1番3号	特別利害関係者等(大株主10名)	キヤルグ従業員会 代表取締役 松文夫	東京都港区東新1丁目11番11号	当社の従業員持株会	780	40,170,000 (51,500)	所有者情及び本による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)円	移動理由
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役 朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害等者等上位10名(大株主)	佐藤 一雄	東京都練馬区	特別利害等者等(当社取締役)	570	29,355,000 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役 朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害等者等上位10名(大株主)	学式代役修 化株 締 々業社 取 田 玄工 会 表 宮 平	愛知県名古屋市中区名塚町一丁目77番地	当社グループの取引先	566	29,149,000 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役 朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害等者等上位10名(大株主)	大槻 慎二	東京都大田区	特別利害等者等(子会社の取締役)	387	19,930,500 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役 朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害等者等上位10名(大株主)	阿部 利成	千葉県船橋市	特別利害等者等(当社取締役)	175	9,012,500 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役 朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害等者等上位10名(大株主)	藤本 剛徳	東京都江東区	特別利害等者等(当社取締役)	155	7,982,500 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役 朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害等者等上位10名(大株主)	古川 誠	東京都江東区	子会社の従業員	150	7,725,000 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役 朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害等者等上位10名(大株主)	藤原 泉	東京都台東区	特別利害等者等(当社取締役)	136	7,004,000 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役 朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害等者等上位10名(大株主)	大竹 俊夫	東京都江東区	特別利害等者等(当社取締役)	100	5,150,000 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)円	移動理由
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害関係者等上位10名(大株主)	堀 幸市	東京都江東区	特別利害関係者等(子会社取締役)	97	4,995,500 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害関係者等上位10名(大株主)	日商株式代表取締役 会取小元	東京都江川区平井六丁目41番10号	当社グループの取引先	97	4,995,500 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害関係者等上位10名(大株主)	出島 貴弘	東京都渋谷区	当社従業員	95	4,892,500 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害関係者等上位10名(大株主)	株式会社プロブム代表取締役 高橋 貢	神奈川県横浜市港北区川和台22番3号	当社グループの取引先	78	4,017,000 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害関係者等上位10名(大株主)	筒井 龍也	千葉県市川市	子会社の従業員	58	2,987,000 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害関係者等上位10名(大株主)	株式会社ヒクサ代表取締役 貴史	愛媛県今治市北高下町一丁目5番26号	当社グループの取引先	57	2,935,500 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害関係者等上位10名(大株主)	株式会社インリ代表取締役 和浩	東京都日野市日野本町二丁目8番4号1F	当社グループの取引先	40	2,060,000 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害関係者等上位10名(大株主)	小澤 口信行	千葉県流山市	当社従業員	40	2,060,000 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)円	移動理由
平成29年9月28日	クレアシオン・イオンベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	京極 和博	東京都江東区	特別利害関係者等(子会社の取締役)	38	1,957,000 (51,500)	所有者情及び本による
平成29年9月28日	クレアシオン・イオンベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	古川 静彦	神奈川県川崎市中原区	特別利害関係者等(当社の監査役)	38	1,957,000 (51,500)	所有者情及び本による
平成29年9月28日	クレアシオン・イオンベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社オール・ワン代表取締役山下貴司	大阪府池田市荘園一丁目12番32号	当社グループの取引先	30	1,545,000 (51,500)	所有者情及び本による
平成29年9月28日	クレアシオン・イオンベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	渡邊 和義	神奈川県横浜市港北区	当社従業員	20	1,030,000 (51,500)	所有者情及び本による
平成29年9月28日	クレアシオン・イオンベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小室 卓也	埼玉県三郷市	当社従業員	20	1,030,000 (51,500)	所有者情及び本による
平成29年9月28日	クレアシオン・イオンベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社Jcraft代表取締役狩野純司	宮城県仙台市若林区遠見塚一丁目3番31号	当社グループの取引先	20	1,030,000 (51,500)	所有者情及び本による
平成29年9月28日	クレアシオン・イオンベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	BOWABOWA修復株式会社代表取締役新井本太郎	兵庫県西宮市六軒町10番20号 藤和ライプタウ101	当社グループの取引先	20	1,030,000 (51,500)	所有者情及び本による
平成29年9月28日	クレアシオン・イオンベストメント株式会社代表取締役朝井隆夫	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	MAX株式会社代表取締役廣志	兵庫県川西市一庫三丁目38番9号	当社グループの取引先	20	1,030,000 (51,500)	所有者情及び本による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)円	移動理由
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役 朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社 藤装 藤佐代表 高由	東京都杉並区成田西二丁目13番28号	当社グループの取引先	20	1,030,000 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による
平成29年9月28日	クレアシオン・インベストメント株式会社代表取締役 朝井隆夫	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	林 晃生	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	5	257,500 (51,500)	所有者の事情及び資本政策による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成27年10月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとしてとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社ならびに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的關係会社ならびにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員ならびに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的關係会社
4. 移動価格の算定方式は次の通りです。
DCF方式（ディスカунテッド・キャッシュフロー方式）及び類似公開会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の内容を記載しております。
6. 記載の住所は株式等の移動当時の住所を記載しております。
7. 組合からの脱退に伴う当社株式取得のため、「価格（単価）円」は記載しておりません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	平成27年 11月9日	平成29年 5月30日	平成29年 5月30日	平成29年 9月26日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストックオプション①)	第2回新株予約権 (ストックオプション②)	第3回新株予約権 (ストックオプション③)
発行数	6,000株	普通株式 1,767株	普通株式 1,767株	普通株式 1,250株
発行価格	1株につき50,000円 (注) 3	1株につき 61,526円 (注) 4 (注) 5	1株につき 59,233円 (注) 4 (注) 6	1株につき 90,000円 (注) 4
資本組入額	25,000円	30,763円	29,617円	45,000円
発行価額の総額	300,000,000円	108,716,442円	104,664,711円	112,500,000円
資本組入額の総額	150,000,000円	54,358,221円	52,333,239円	56,250,000円
発行方法	第三者割当	平成29年5月29日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成29年5月29日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成29年9月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告ならびに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成29年9月30日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 1株当たりの純資産を参考に発行価格を決定しております。
 4. 新株予約権の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF方式(ディスカунテッド・キャッシュフロー方式)及び類似公開会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 5. 本新株予約権は新株予約権1個につき5,526円で有償発行しております。
行使時の払込金額に5,526円を加算した金額を記載しております。
 6. 本新株予約権は新株予約権1個につき3,233円で有償発行しております。
行使時の払込金額に3,233円を加算した金額を記載しております。
 7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	1株につき56,000円	1株につき56,000円	1株につき90,000円
行使期間	平成29年5月31日から平成32年11月30日まで	平成29年5月31日から平成31年11月30日まで	平成31年9月27日から平成39年9月26日まで
行使の条件	<p>① 新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位になければならない。但し、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権の行使は以下のいずれかに規定する事由が発生した場合において、イについては当該事由が発生した日以降で取締役会が定める日以降、ロ乃至ニについては当該事由が発生した日から1か月以内において取締役会が定める日においてのみ、行使できるものとする。</p> <p>イ 当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されることが決定した場合</p> <p>ロ 当社株主により、当社の発行済普通株式の過半数に相当する株式の譲渡承認請求が行われ、当該承認の決議が取締役会において承認された場合</p> <p>ハ 当社を当事会社とする以下の組織再編に関する議案が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）において承認された場合</p> <p>a. 合併契約</p> <p>b. 新設分割計画又は吸収分割契約</p> <p>c. 株式移転計画又は株式交換契約</p> <p>ニ その他上記イ乃至ハに類する事由として取締役会の決議により認められた場合</p>	<p>① 新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位になければならない。但し、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権の行使は以下のいずれかに規定する事由が発生した場合において、イについては当該事由が発生した日以降で取締役会が定める日以降、ロ乃至ニについては当該事由が発生した日から1か月以内において取締役会が定める日においてのみ、行使できるものとする。</p> <p>イ 当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されることが決定した場合</p> <p>ロ 当社株主により、当社の発行済普通株式の過半数に相当する株式の譲渡承認請求が行われ、当該承認の決議が取締役会において承認された場合</p> <p>ハ 当社を当事会社とする以下の組織再編に関する議案が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）において承認された場合</p> <p>a. 合併契約</p> <p>b. 新設分割計画又は吸収分割契約</p> <p>c. 株式移転計画又は株式交換契約</p> <p>ニ その他上記イ乃至ハに類する事由として取締役会の決議により認められた場合</p>	<p>① 新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位になければならない。但し、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権の行使は以下のいずれかに規定する事由が発生した場合において、イについては当該事由が発生した日以降で取締役会が定める日以降、ロ乃至ニについては当該事由が発生した日から1か月以内において取締役会が定める日においてのみ、行使できるものとする。</p> <p>イ 当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されることが決定した場合</p> <p>ロ 当社株主により、当社の発行済普通株式の過半数に相当する株式の譲渡承認請求が行われ、当該承認の決議が取締役会において承認された場合</p> <p>ハ 当社を当事会社とする以下の組織再編に関する議案が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）において承認された場合</p> <p>a. 合併契約</p> <p>b. 新設分割計画又は吸収分割契約</p> <p>c. 株式移転計画又は株式交換契約</p> <p>ニ その他上記イ乃至ハに類する事由として取締役会の決議により認められた場合</p>

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使の条件	<p>③ 新株予約権の行使時において、当社普通株式1株当たりの時価が97,800円未満の場合は新株予約権を行使できない。</p> <p>④ 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>⑤ 新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>⑥ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>	<p>③ 新株予約権の行使時において、当社普通株式1株当たりの時価が97,800円未満の場合は新株予約権を行使できない。</p> <p>④ 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>⑤ 新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>⑥ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>	<p>③ 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>④ 新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>⑤ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

6. 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の内容を記載しております。
7. 当社は平成30年5月15日開催の臨時株主総会の決議により、上記の「行使の条件」の一部を変更しておりますが、変更前の内容を記載しております。
8. 新株予約権②については、退職等により子会社の従業員1名30株分の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 新生クレアシオンパートナーズ株式会社 代表取締役 松原 一平	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	投資組合	6,000	300,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. 取得者の住所は取得当時の住所を記載しております。

2. 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の内容を記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
林 晃生	東京都練馬区	会社役員	1,767	108,716,442 (61,526)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役)

(注) 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の内容を記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
阿部 利成	千葉県船橋市	会社役員	450	26,654,850 (59,233)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (子会社の取締役)
藤原 泉	東京都台東区	会社役員	250	14,808,250 (59,233)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
藤本 剛徳	東京都江東区	会社役員	200	11,846,600 (59,233)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (子会社の取締役)
林 宏英	埼玉県富士見市	会社員	200	11,846,600 (59,233)	特別利害関係者等 (役員の配偶者及び二親等内の血族)
堀 幸市	東京都江東区	会社役員	100	5,923,300 (59,233)	当社の従業員 特別利害関係者等 (子会社の取締役)
大槻 慎二	東京都大田区	会社役員	60	3,553,980 (59,233)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (子会社の取締役)
小澤口 信行	千葉県流山市	会社員	60	3,553,980 (59,233)	当社の従業員
筒井 龍也	千葉県市川市	会社員	40	2,369,320 (59,233)	子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
榎元 智嗣	東京都練馬区	会社員	30	1,776,990 (59,233)	子会社の従業員
渡邊 純	埼玉県さいたま市桜区	会社員	30	1,776,990 (59,233)	子会社の従業員
林 晃生	東京都練馬区	会社役員	22	1,303,126 (59,233)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名) (当社代表取締役)
小野 春夫	東京都府中市	会社員	20	1,184,660 (59,233)	当社の従業員
久保田 哲也	千葉県柏市	会社員	20	1,184,660 (59,233)	子会社の従業員
小原 一也	東京都江東区	会社員	20	1,184,660 (59,233)	当社の従業員
小室 卓也	埼玉県三郷市	会社員	20	1,184,660 (59,233)	当社の従業員
白井 和夫	東京都練馬区	会社員	20	1,184,660 (59,233)	子会社の従業員
関谷 守功	愛知県一宮市	会社員	20	1,184,660 (59,233)	子会社の従業員
高橋 臣	東京都新宿区	会社員	20	1,184,660 (59,233)	子会社の従業員
土屋 好生	東京都練馬区	会社員	20	1,184,660 (59,233)	子会社の従業員
平木 渉	千葉県市川市	会社員	20	1,184,660 (59,233)	子会社の従業員
藤巻 勝彦	東京都墨田区	会社員	20	1,184,660 (59,233)	子会社の従業員
鳳山 善求	東京都中野区	会社員	20	1,184,660 (59,233)	子会社の従業員
横田 義道	東京都江戸川区	会社員	20	1,184,660 (59,233)	子会社の従業員
渡邊 一輝	千葉県船橋市	会社員	20	1,184,660 (59,233)	子会社の従業員
渡邊 和義	神奈川県横浜市港北区	会社員	20	1,184,660 (59,233)	当社の従業員
土屋 一夫	神奈川県横浜市旭区	会社員	15	888,495 (59,233)	子会社の従業員

(注) 1. 取得者の住所、取得者と提出会社との関係は取得当時の住所又は関係を記載しております。

2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載をしております。

3. 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の内容を記載しております。

新株予約権③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
京極 和博	東京都江東区	会社役員	75	6,750,000 (90,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
佐藤 一雄	東京都練馬区	会社役員	50	4,500,000 (90,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
古川 誠	東京都江東区	会社員	50	4,500,000 (90,000)	子会社の従業員
西村 時子	神奈川県横浜市青葉区	会社員	50	4,500,000 (90,000)	子会社の従業員
松下 文夫	東京都荒川区	会社員	40	3,600,000 (90,000)	当社の従業員
渡辺 可奈子	東京都北区	会社員	40	3,600,000 (90,000)	当社の従業員
林 晃生	東京都練馬区	会社役員	35	3,150,000 (90,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役)
内藤 正康	千葉県船橋市	会社員	30	2,700,000 (90,000)	子会社の従業員
長谷川 靖	愛知県津島市	会社員	25	2,250,000 (90,000)	子会社の従業員
八木 隆	東京都西東京市	会社員	25	2,250,000 (90,000)	子会社の従業員
出島 貴弘	東京都渋谷区	会社員	25	2,250,000 (90,000)	当社の従業員
榎元 智嗣	東京都練馬区	会社員	20	1,800,000 (90,000)	子会社の従業員
渡邊 純	埼玉県さいたま市桜区	会社員	20	1,800,000 (90,000)	子会社の従業員
小原 一也	東京都江東区	会社員	20	1,800,000 (90,000)	子会社の従業員
岩田 寿彦	東京都調布市	会社員	20	1,800,000 (90,000)	当社の従業員
草野 修二	大阪府茨木市	会社員	20	1,800,000 (90,000)	子会社の従業員
秋本 拓志	埼玉県さいたま市見沼区	会社員	20	1,800,000 (90,000)	子会社の従業員
佐藤 駿介	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	20	1,800,000 (90,000)	子会社の従業員
朝日 悠介	東京都中央区	会社員	20	1,800,000 (90,000)	当社の従業員
大槻 慎二	東京都大田区	会社役員	10	900,000 (90,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (子会社の取締役)
林 宏英	埼玉県富士見市	会社員	10	900,000 (90,000)	特別利害関係者等 (役員の配偶者及び 二親等内の血族) 当社の従業員

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が10株以下(株式分割前)である従業員(特別利害関係者等を除く)63名、割当株式の総数625株(株式分割前)に関する記載は省略しております。
2. 取得者の住所、取得者と提出会社との関係は取得当時の住所又は関係を記載しております。
3. 当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
新生クレアシオンパートナーズ2号 投資事業有限責任組合(注)1	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	3,218,100	61.00
林 晃生 (注)1.2.5	東京都練馬区	982,400 (182,400)	18.62 (3.46)
株式会社TRAキャピタル(注) 1.8	東京都新宿区神楽坂三丁目6番地 神楽坂 三丁目テラス2階	305,400	5.79
株式会社アスク (注)1	東京都中央区銀座八丁目14番14号	96,000	1.82
キャンディールグループ従業員持株会 (注)1	東京都新宿区北山伏町1番11号 牛込食糧 ビル	78,000	1.48
阿部 利成 (注)1.3.5	千葉県船橋市	62,500 (45,000)	1.18 (0.85)
佐藤 一雄 (注)1.3.5	東京都練馬区	62,000 (5,000)	1.18 (0.09)
玄々化学工業株式会社(注)1	愛知県名古屋市中区名塚町一丁目77番地	56,600	1.07
大槻 慎二 (注)1.5	東京都大田区	45,700 (7,000)	0.87 (0.13)
藤原 泉 (注)3.5	東京都台東区	38,600 (25,000)	0.73 (0.47)
藤本 剛徳 (注)1.3.5	東京都江東区	35,500 (20,000)	0.67 (0.38)
林 宏英 (注)7.9	埼玉県富士見市	21,000 (21,000)	0.40 (0.40)
古川 誠 (注)10	東京都江東区	20,000 (5,000)	0.38 (0.09)
堀 幸市 (注)5	東京都江東区	19,700 (10,000)	0.37 (0.19)
出島 貴弘 (注)9	東京都渋谷区	12,000 (2,500)	0.23 (0.05)
京極 和博 (注)5	東京都江東区	11,300 (7,500)	0.21 (0.14)
小澤口 信行 (注)9	千葉県流山市	11,000 (7,000)	0.21 (0.13)
筒井 龍也 (注)10	千葉県市川市	10,800 (5,000)	0.20 (0.09)
大竹 俊夫 (注)3	東京都江東区	10,000	0.19
日商株式会社	東京都江戸川区平井六丁目41番10号	9,700	0.18
株式会社プロアームズ	神奈川県横浜市都筑区川和台22番3号	7,800	0.15
株式会社ヒロテックリペアサービス	愛媛県今治市北高下町一丁目5番26号	5,700	0.11
榎元 智嗣 (注)10	東京都練馬区	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
渡邊 純 (注)10	埼玉県さいたま市桜区	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
渡邊 和義 (注)9	神奈川県横浜市港北区	5,000 (3,000)	0.09 (0.06)
西村 時子 (注)10	神奈川県横浜市青葉区	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
小室 卓也 (注)9	埼玉県三郷市	5,000 (3,000)	0.09 (0.06)
松下 文夫 (注)9	東京都荒川区	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
渡辺 可奈子 (注) 9	東京都北区	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
小原 一也 (注) 10	東京都江東区	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
株式会社インリス	東京都日野市日野本町二丁目8番4号1F	4,000	0.08
古川 静彦 (注) 4. 6	神奈川県川崎市中原区	3,800	0.07
藤巻 勝彦 (注) 10	東京都墨田区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
渡邊 一輝 (注) 10	千葉県船橋市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
内藤 正康 (注) 10	千葉県船橋市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
白井 和大 (注) 10	東京都練馬区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
高橋 臣 (注) 10	東京都新宿区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
鳳山 善求 (注) 10	東京都中野区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
株式会社アール・ワン	大阪府池田市莊園一丁目12番32号	3,000	0.06
長谷川 靖 (注) 10	愛知県津島市	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)
八木 隆 (注) 10	東京都西東京市	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)
岩田 寿彦 (注) 9	東京都調布市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
草野 修二 (注) 10	大阪府茨木市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
秋本 拓志 (注) 10	埼玉県さいたま市見沼区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
佐藤 駿介 (注) 10	埼玉県さいたま市浦和区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
土屋 一夫 (注) 10	神奈川県横浜市旭区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
朝日 悠介 (注) 9	東京都中央区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
小野 春夫 (注) 9	東京都府中市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
久保田 哲也 (注) 10	千葉県柏市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
関谷 守功 (注) 10	愛知県一宮市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
土屋 好生 (注) 10	東京都練馬区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
平木 涉 (注) 10	千葉県市川市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
横田 義道 (注) 10	東京都江戸川区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
株式会社Jcraft	宮城県仙台市若林区遠見塚一丁目3番31号	2,000	0.04
BOWABOWA修復株式会社	兵庫県西宮市六軒町10番20号 藤和ライプ タウン101	2,000	0.04
MAX株式会社	兵庫県川西市一庫三丁目38番9号	2,000	0.04
株式会社佐藤装芸	東京都杉並区成田西二丁目13番28号	2,000	0.04
その他 (53名)		53,000 (53,000)	1.00 (1.00)
計	—	5,275,600 (475,400)	100.00 (9.01)

- (注)
1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
 3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
 4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
 5. 特別利害関係者等 (子会社の取締役)
 6. 特別利害関係者等 (子会社の監査役)
 7. 特別利害関係者等 (役員の配偶者及び二親等内の血族)
 8. 特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)
 9. 当社の従業員
 10. 子会社の従業員
 11. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

株式会社キャンディル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンディルの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンディル及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

株式会社キャンディル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンディルの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンディル及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月25日

株式会社キャンディル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンディルの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャンディル及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

株式会社キャンディル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンディルの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンディルの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

株式会社キャンディル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善 之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンディルの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンディルの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

CANDEAL

宝印刷株式会社印刷

